

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年7月1日
(第34期)	至	2025年6月30日

株式会社エヌジェイホールディングス

東京都港区芝三丁目8番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3 事業等のリスク	13
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5 重要な契約等	19
6 研究開発活動	19

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	21

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2 自己株式の取得等の状況	28
3 配当政策	28
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	39
(4) 役員の報酬等	41
(5) 株式の保有状況	42

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	77
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	90
2 その他の参考情報	90

第二部 提出会社の保証会社等の情報

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月24日
【事業年度】	第34期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社エヌジェイホールディングス
【英訳名】	NJ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 尚弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【電話番号】	03-5418-8128
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 野澤 創一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【電話番号】	03-5418-8128
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 野澤 創一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	11,988,629	10,652,610	10,131,428	9,698,124	9,107,700
経常利益又は経常損失(△) (千円)	204,779	△865,802	△260,366	96,310	31,614
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△92,465	△1,231,625	△469,236	274,855	31,848
包括利益 (千円)	△51,486	△1,309,073	△477,567	285,777	43,886
純資産額 (千円)	3,245,094	1,892,475	1,383,919	1,669,696	1,713,548
総資産額 (千円)	5,760,187	4,645,653	4,203,309	3,943,989	3,749,334
1株当たり純資産額 (円)	579.51	340.30	246.65	298.58	304.59
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△17.47	△232.70	△88.65	51.93	6.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.2	38.8	31.1	40.1	43.0
自己資本利益率 (%)	△2.9	△50.6	△30.2	19.0	2.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	11.4	109.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	169,032	△685,961	339,864	661,122	△482,084
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△61,410	230,320	△253,856	421,383	△194,065
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△472,598	299,478	△43,908	△526,085	△165,040
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,250,748	1,094,586	1,136,684	1,693,104	851,914
従業員数 (名)	875	884	922	887	866
[外、平均臨時雇用人員]	[153]	[159]	[157]	[128]	[91]

- (注) 1. 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第30期、第31期及び第32期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	295,537	306,937	322,551	389,356	337,682
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△143,703	△395,423	△411,617	127,569	87,494
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△107,430	△941,220	△386,993	352,594	△159,098
資本金 (千円)	592,845	592,845	592,845	592,845	592,845
発行済株式総数 (株)	5,350,400	5,350,400	5,350,400	5,350,400	5,350,400
純資産額 (千円)	2,411,627	1,417,479	1,004,021	1,356,615	1,197,482
総資産額 (千円)	3,538,764	3,199,814	3,121,303	2,940,711	3,027,060
1株当たり純資産額 (円)	455.63	267.80	189.69	256.30	226.24
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10 (—)	5 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	△20.30	△177.83	△73.12	66.62	△30.06
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.1	44.3	32.2	46.1	39.6
自己資本利益率 (%)	△4.3	△49.2	△32.0	29.9	△12.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	8.9	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	18 [1]	18 [1]	19 [1]	16 [3]	18 [7]
株主総利回り (%)	104.2	72.8	70.6	65.1	72.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(124.7)	(120.0)	(146.8)	(180.3)	(183.0)
最高株価 (円)	1,380	974	750	730	732
最低株価 (円)	910	560	470	410	434

- (注) 1. 第30期、第31期、第32期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第30期、第31期、第32期及び第34期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第30期、第31期及び第32期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第33期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。第34期の配当性向については、無配であり、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

提出会社は、1991年に京都府京都市中京区において土地活用に関する総合コンサルティングを事業目的とする会社として、現在の株式会社エヌジェイホールディングスの前身である「株式会社新都市科学研究所」を創業いたしました。

その後、1997年に携帯電話販売代理店の運営を事業目的とする会社に改め、商号を同年に「株式会社ネプロジャパン」に変更し、2014年4月の持株会社体制への移行を経て、商号を2015年に「株式会社エヌジェイホールディングス」へ変更いたしました。

当社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1991年12月	土地活用に関する総合コンサルティングを事業目的として京都市中京区に(株)新都市科学研究所を資本金20,000千円で設立
1995年11月	ディーディーアイ関西ポケット電話(株)(現ソフトバンク(株))と一次代理店契約を締結し、移動体通信事業に着手
1996年4月	エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)(現(株)NTTドコモ)と一次代理店契約を締結し、移動体通信事業への本格的な展開を開始
1996年5月	京都市上京区にドコモショップ1号店となるドコモショップ河原町丸太町店を設置
1996年8月	関西セルラー電話(株)(現KDDI(株))と一次代理店契約を締結
1997年2月	エヌ・ティ・ティ移動通信網(株)(現(株)NTTドコモ)と一次代理店契約を締結
1997年3月	商号を(株)ネプロジャパンに変更
1998年7月	東京都世田谷区三軒茶屋にドコモショップ三軒茶屋店を設置し関東地区に進出
1999年2月	日本移動通信(株)(現KDDI(株))と一次代理店契約を締結
1999年6月	(株)東京デジタルホン(現ソフトバンク(株))と一次代理店契約を締結
2000年1月	(株)ツーカーセルラー東京(現KDDI(株))と一次代理店契約を締結
2000年3月	本店所在地を東京都中央区に移転
2000年6月	エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)(現(株)NTTドコモ)と一次代理店契約を締結
2000年7月	群馬県伊勢崎市に郊外型併売店1号店となるダ・カーポ伊勢崎店を設置し、ダ・カーポの営業展開を開始
2000年8月	愛知県名古屋市内にドコモモール名東八前店を設置し、東海地区に進出
2000年10月	ジェイフォン関西(株)(現ソフトバンク(株))及びジェイフォン東日本(株)(現ソフトバンクモバイル(株))と一次代理店契約を締結
2006年4月	当社株式をジャスダック証券取引所に上場
2007年3月	人材派遣を事業目的とする(株)ネプロサービスを設立
2010年3月	移動体通信事業併売店部門を会社分割し、(株)キャリアフリーを設立
2010年4月	連結子会社である(株)キャリアフリーが光通信グループより携帯電話併売店23店舗の事業を譲受け
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年5月	当社が連結子会社であるプロソフトトレーニングジャパン(株)を吸収合併
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年9月	(株)ゲームスタジオ(旧(株)モバイル&ゲームスタジオ)を完全子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年4月	移動体通信事業を新設会社4社((株)ネプロモバイル関東、(株)ネプロモバイル東海、(株)ネプロモバイル関西、(株)ネプロクリエイト)に新設分割し、持株会社体制へ移行
2014年12月	(株)ネプロモバイル関東、(株)ネプロモバイル東海、(株)ネプロモバイル関西の全株式を(株)ラネットへ売却
2015年3月	ゲーム開発会社の(株)トライエースの株式を68.9%取得し、連結子会社化
2015年9月	人材派遣会社の(株)トーテック(現(株)デルタエンジニアリング)の株式を67.0%取得し、連結子会社化
2015年12月	当社の商号を(株)エヌジェイホールディングスへ変更し、本店の所在地を東京都中央区から東京都港区へ変更
2016年1月	ゲーム開発会社の(株)シェードの株式を51.3%取得し連結子会社化
2016年6月	(株)トーテック(現(株)デルタエンジニアリング)を存続会社として、(株)シーズプロモーションと吸収合併

年月	概要
2017年4月	(株)ネプロクリエイトを存続会社として、(株)キャリアフリーと吸収合併
2017年5月	ゲーム等開発会社の(株)ブーム(新生ブーム社)を設立
2017年6月	(株)ブーム(旧ブーム社)の事業再生支援に伴い、同社事業を(株)ブーム(新生ブーム社)が譲受け
2017年9月	(株)シェードの全保有株式を売却
2017年12月	ゲーム運営サポート事業を行う(株)ウィットワンを設立
2018年7月	(株)トーテック(現(株)デルタエンジニアリング)の株式70.0%を譲渡
2018年10月	(株)ウィットワンが会社分割による事業承継により(株)ISA0のゲーム運営サポート事業を取得
2019年6月	当社及び連結子会社の決算期を3月から6月へ変更
2019年11月	連結子会社(株)ウィットワン、(株)ブーム及び(株)エヌジェイワンの3社を経営統合
2020年3月	(株)ウィットワンにて沖縄拠点((株)ウィットワン沖縄)を開設
2020年7月	グループの技術連携強化や生産性向上を推進するため(株)テックフラッグを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2023年7月	(株)デルタエンジニアリングの全保有株式を売却

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社6社（(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ウィットワン、(株)ウィットワン沖縄、(株)テックフラッグ、(株)ネプロクリエイト）の計7社で構成されており、ゲーム事業及びモバイル事業を主な事業として取り組んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

「ゲーム事業」は、連結子会社である(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ウィットワン、(株)ウィットワン沖縄及び(株)テックフラッグにてゲームの企画・開発及び運営を行っております。

（主な関係会社）(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ウィットワン、(株)ウィットワン沖縄及び(株)テックフラッグ

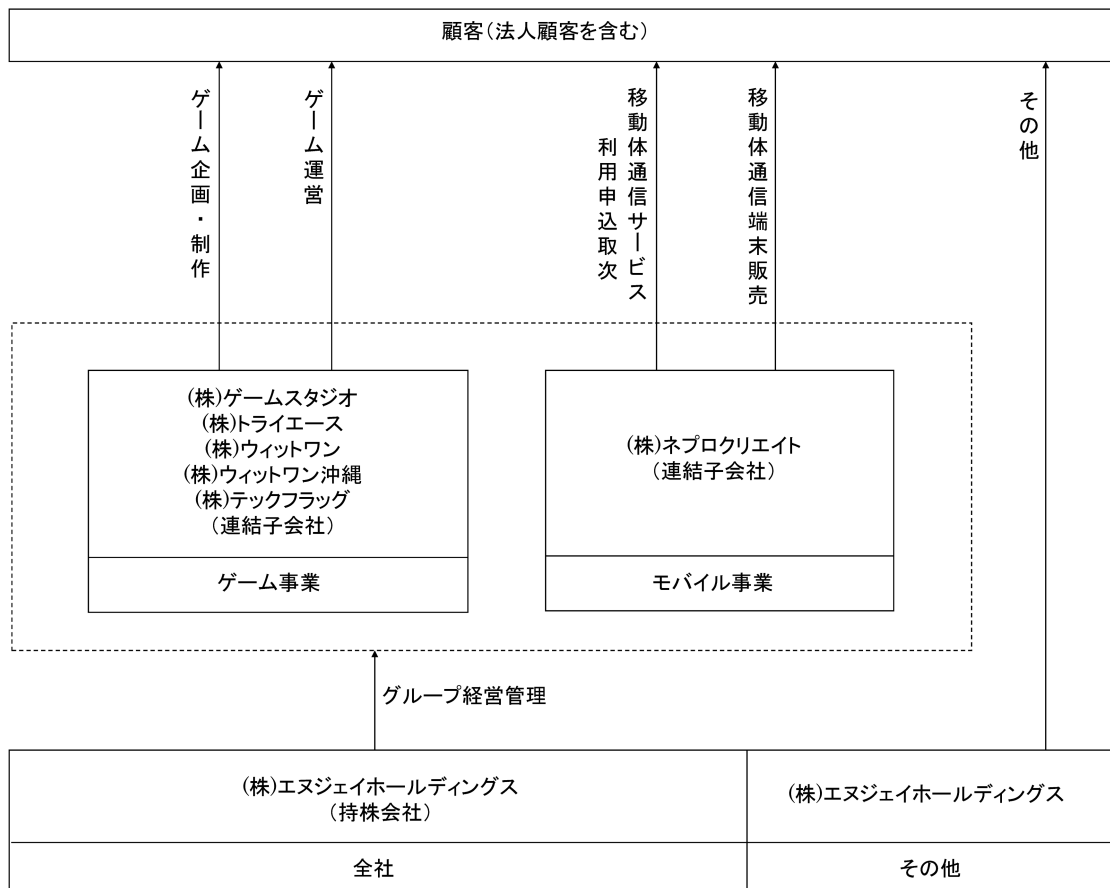
「モバイル事業」は、連結子会社である(株)ネプロクリエイトにて特定の移動体通信事業者の端末・サービスを取り扱うキャリアショップ及び複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark（ピポパーク）を運営しております。

（主な関係会社）(株)ネプロクリエイト

「その他」は、クレジット決済事業等を行っております。

（主な関係会社）当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%) (注2)	関係内容
(連結子会社) (株)ゲームスタジオ (注) 4. 5	東京都港区	70,000千円	ゲーム事業	100.0	経営指導・管理業務受託 資金の貸付・債務の被保証 役員の兼任等 有
(株)トライエース (注) 5	東京都港区	50,000千円	ゲーム事業	79.0	経営指導・管理業務受託 資金の貸付・債務の被保証 役員の兼任等 有
(株)ウィットワン (注) 4. 5	東京都江東区	50,000千円	ゲーム事業	100.0	経営指導・管理業務受託 資金の預託・債務の被保証 役員の兼任等 有
(株)ウィットワン沖縄	沖縄県那覇市	35,000千円	ゲーム事業	100.0 (100.0)	経営指導・管理業務受託 資金の貸付
(株)テックフラッグ (注) 4	東京都港区	60,000千円	ゲーム事業	100.0	経営指導・管理業務受託 資金の預託 役員の兼任等 有
(株)ネプロクリエイト (注) 4. 5	東京都港区	50,000千円	モバイル事業	84.9	経営指導・管理業務受託 資金の預託・債務の被保証 役員の兼任等 有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄内の()内は、当社の間接所有割合であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社であります。

5. (株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ウィットワン及び(株)ネプロクリエイトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (株)ゲームスタジオ

① 売上高	2,370,393千円
② 経常損失	△137,876 "
③ 当期純損失	△125,626 "
④ 純資産額	125,463 "
⑤ 総資産額	726,602 "

(株)トライエース

① 売上高	1,709,706千円
② 経常利益	171,290 "
③ 当期純利益	218,097 "
④ 純資産額	△204,627 "
⑤ 総資産額	536,732 "

(株)ウィットワン

① 売上高	2,235,647千円
② 経常利益	148,489 "
③ 当期純利益	93,640 "
④ 純資産額	872,079 "
⑤ 総資産額	1,195,711 "

(株)ネプロクリエイト

① 売上高	2,511,544千円
② 経常利益	106,653 "
③ 当期純利益	79,809 "
④ 純資産額	673,007 "
⑤ 総資産額	1,127,358 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ゲーム事業	790 (51)
モバイル事業	58 (34)
その他	2 (1)
全社（共通）	16 (5)
合計	866 (91)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員、派遣社員を含んでおります。
4. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
18 (7)	46.4	8.9	7,578

セグメントの名称	従業員数（名）
その他	2 (2)
全社（共通）	16 (5)
合計	18 (7)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員、派遣社員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）3		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
(株)ウィットワン	—	100.0	88.4	85.5	98.3

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、パートタイム労働者の人員数は、フルタイム労働者の月間所定労働時間を基に換算をしております。

4. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「超悦」を経営理念とし、人と技術をつなぎ、お客様に満足を超える感動と喜びを与える商品・サービスの提供を通じて、投資家や株主の方に期待を持っていただける会社作りを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的な経営課題として、事業収益力の強化と投下資本に対する収益率の向上を目指して取り組んでおります。

2024年9月18日に発表した中期経営計画（2025年6月期から2027年6月期まで）において、最終年度の目標とする経営指標は、連結業績においては、営業利益400百万円、ゲーム事業においては、セグメント利益600百万円、モバイル事業においては、セグメント利益100百万円としております。

当期（2025年6月期）は、計画期間の1年目にあたり、上記最終年度の目標値に向けた計画推移として、連結営業利益100百万円を目指していたなかで、51百万円の結果となりましたが、モバイル事業においては、新規出店など店舗運営ビジネスの拡大を進め、セグメント利益の目標である100百万円を計画初年度で達成し、ゲーム事業においては、厳しい事業環境が続き減収となるなか、セグメント利益236百万円を確保いたしました。

次期（2026年6月期）以降については、モバイル事業においては、引き続き店舗運営ビジネスの拡大により更なる利益伸長に取り組み、ゲーム事業においては、開発・運営サポート分野では翻訳やソーシャルリスニング等の海外対応業務の拡大、開発分野では企画提案型の開発人材の育成及び人材層の底上げ、並びにAI活用によるクオリティ向上に取り組み、最終年度の目標達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社は、事業ポートフォリオ戦略において、ゲーム事業とモバイル事業の2つのセグメントで構成しております。ゲーム事業については、ゲームの企画・開発を通じてクリエイターが持つ創造性を価値あるコンテンツとして世に送り出すとともに、クリエイターが開発に集中し国内外へ配信できる体制をサポートする分野へと領域を広げていっております。モバイル事業については、スマホ市場の成熟下において既存店舗の収益性の維持・向上に取り組むだけでなく、新たな拡大戦略として、地域に密着した店舗運営ビジネスのノウハウと人材を活かした新規出店機会の探索を進めております。

ゲーム業界におきましては、コロナ禍の反動が残りつつもアプリゲーム市場はその規模を維持しておりますが、隙間時間における可処分時間を巡る競争に晒されており、一定規模のユーザーの継続プレイにまで至れる新規タイトルのハードルは上がっております。開発費が高騰するなか、ゲーム設計や長期的なコンテンツの提供の仕組みと合わせて、収益予測の精度を高めるマーケットアプローチが重要となってきました。コンシューマー市場では、新ハードの発売とともにヒットタイトルも登場し、市場規模は拡大しております。世界の市場規模においては、ハードの普及とともにコンシューマー市場が拡大していくなかで、それと同規模以上にPCゲーム市場も拡大しております。大型から小規模のものまで多様なインディータイトルのリリースが増加しており、引き続き市場は拡大していくものと予想されておりますが、タイトル数の増加により競争は激化しており、認知を獲得するための取り組みが重要性を増しております。

このような環境のなか、当社ゲーム事業におきましては、海外市場を踏まえたゲーム作りや各種プラットフォームへ展開するノウハウの蓄積に取り組んでまいります。人材面においては、技術的なスキルの向上だけでなく、各種開発チームを率いるコア人材の育成やゲーム開発全体に関わる機会の確保によってクリエイターの底上げを行い、企画提案型の営業を強化してまいります。また、技術開発を通じて品質向上の自動化支援を実現し、職種やスキルの細分化を抑えるとともに、創造的活動と密接な開発フローを目指していきます。

携帯電話市場におきましては、オンラインの普及に伴って、店舗数の最適化の動きは続いております。端末価格は円安や物価高から上昇傾向にありますが、値引き規制の上限の引き上げや各通信事業者による機種変更の施策が強化されるなか、買い替え需要の高まりもあって、出荷台数は回復しております。2025年度もこの回復傾向は続くものと予想されております。また、AIスマートフォンの新たな体験も購買動機の上昇に繋がっており、加えて、衛星直接通信のサービスの開始及び対応端末の拡大も新たな通信体験への期待を高めております。

このような環境のなか、当社モバイル事業におきましては、キャリアショップ部門においては、AIスマートフォンが持つ魅力の訴求や新たな値引き規制に沿ったプランの紹介などを通じ、新規獲得および買換え促進を図ると

もに、各種イベント開催による顧客接点の強化に取り組んでまいります。また、継続的に安心して店頭サポートを受けていただくためのサービスプランの訴求にも取り組んでまいります。販売店部門については、キャリアショップ同様にAIスマートフォンの魅力などを訴求することに加え、地域密着を生かした自主企画イベントなどで来店誘致に取り組んでまいります。また、ショップ運営で培った経験と人材を活かし、店舗運営ビジネスと親和性のある周辺分野を探索し、収益拡大を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

ゲーム事業においては、開発案件の予算規模が増大するなか、タイトルの厳選が強まっております。これに伴って、開発人材に求められる要求水準も上昇しており、大型プロジェクトをディレクションできる人材やチームを率いることができるコア人材の育成の重要性が増しております。また、開発費の抑制と品質の両立が必要となるなかで、少数精鋭チームの組成力が求められております。モバイル事業においては、オンライン販売が普及し、実店舗の競争が激しくなるなか、人材確保のハードルも上がっております。これらの状況を踏まえ、以下のとおり取り組んでまいります。

人的資本経営の観点から特にゲーム事業においては、ゲームコンテンツという無形資産の創出に対して対価を得ており、その源泉は人的資本にあります。これによって獲得する会計上の価値は、主にセグメント利益（営業利益）になります。しかしながら、当該数値のみに傾注した場合、会計上において必ずしも反映されない知的財産等の無形資産の獲得機会を逸する可能性があり、当社グループの人的資本価値を最大限に引き出していく経営方針及びその遂行を計画に落とし込み資産の最大化に繋げられるマネジメント体制が重要となります。そのため、営業利益等の指標を重視しながらも、併せて財務諸表上の数値に表れない人的資本による投資を促進するとともに、その資産的価値の把握を強化するなど、当社グループのゲーム事業に即した人的資本経営の取り組みを推進してまいります。

モバイル事業においては、スマホ販売市場が飽和し、オンライン化が進展する状況において、継続的な収益源の拡大が課題であります。人材の採用や教育プログラムの強化など人的投資を積極的に進め、組織の活性化と人材層の充実を通じて、顧客満足度を高め、オンラインや競合店舗との差別化を図ってまいります。また、店舗運営で培ったノウハウを活かし、既存店舗との人材シナジーがあり、収益性の期待できる店舗型ビジネスの拡大に取り組んでまいります。

当社グループの長期的な発展のため、将来的に高い成長性や収益性が見込める新規事業への挑戦や新しい収益モデルの探求、付加価値を生み出し高めていく土壌の醸成は重要な課題であります。小規模且つ迅速な投資による仮説検証の実践に取り組むとともに、グループ全体のリスク管理体制の下で投資リスクがコントロールされるように意思決定の仕組みを整備してまいります。

人材の育成と保持に関して、ゲーム事業及びモバイル事業ともに人的資本が要となっていることから、将来成長が期待できる人材の獲得及びコア人材の育成と保持は重要な課題であります。各事業分野での職業人としての能力開発や成長機会の充実を図ることによって、自社で働く魅力を高めてまいります。また、採用競争力の向上のため、組織体制の見直しも含めた業務改革と生産性向上によるコスト構造の改善を進めながら、メリハリのある給与水準の設計や人事制度を検討していきます。加えて、早期にチームの一員として有機的に繋がり、高いパフォーマンスを発揮すると同時に、キャリアとしての専門性を高められるよう、効果的な人材育成の仕組みづくりに取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを巡る取組の基本的な方針について、次のとおり定めております。

「当社は、社会・環境と調和をもった持続的な成長のために環境負荷の増加を伴わない付加価値を創出します。技術的・職業的スキルの獲得と生産性の向上により、多様な人々に対して仕事を通じた社会参画の機会を提供し、誰一人取り残さない社会の実現を目指します。」

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関するガバナンス体制は、当社取締役会が、当社のサステナビリティを巡る取組の基本的な方針及びサステナビリティに関するリスク管理を通じて把握したリスクと機会に基づき、サステナビリティに関する取組みを評価し、対応方針や施策の実施状況について監督します。

当社グループは、この基本的な方針に沿って、当社グループが持続的に成長するため、知的財産の保護と秘密情報の管理を徹底するとともに、付加価値の継続的創出のため、個人の人的資本を高め、その能力を効果的に発揮できる環境の整備に取り組みます。

(2) 戦略

当社グループの主な事業であるゲーム事業及びモバイル事業ともに、人材が有するスキルや知識を基に提供するサービスや生み出す無形のコンテンツが価値を創出していることから、優秀な人材の獲得及び保持並びに能力の開発が持続的な成長に欠かせない要素であります。当社グループは、新卒・中途にかかわらず、常に優秀な人材の確保に取り組んでおります。

また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関して、次のとおり定めております。

「当社は、管理職への登用等において、候補者の性別・年齢・国籍等によって優遇することなく、求められる能力・知識・経験等に基づいて登用等を行います。候補者の評価が拮抗した場合は、多様性の拡大を重視します。人材育成においては、全社員を対象とした研修に加え、本人の希望によって選択可能な研修を用意し、機会の提供を確保します。また、多様性の確保に向けて、ライフイベント等が人材登用やキャリア形成に対する志向の阻害要因となることのないよう、多様な働き方の実現に取り組みます。」

(3) リスク管理

毎年、事業環境を取り巻く外的要因及び内的要因等の視点からSWOT分析を行い、リスク及び機会を識別し、その影響を評価し、重要性に応じて対応方針を定め、経営方針や事業戦略の決定に用います。

識別したリスクの評価及び管理に関しては、一般的なリスクについては、全従業員対象のリスク管理教育を通じてリスク低減を図ります。事業遂行上で発生するリスクや事業特性上のリスクについては、速やかな報告により適時に把握する体制を構築するとともに、将来リスクの回避や軽減のための事前対策に取り組みます。具体的な取り組みとしては、重大な損失リスクに関する報告体制の整備・運用、知的財産権等の保護及び侵害リスクに関する予防教育、社会的な規範・モラル等を含めたコンプライアンス教育の徹底、技術進歩のフォローや先端的なゲーム体験の提供を可能にする研究開発投資の継続などであります。

識別した機会の評価及び管理に関しては、機会を捉えるための時間軸と機会が存在する事業ドメイン軸とで分類して評価及び管理を行います。既存事業の枠組み内に関する機会については、短期的な機会は単年度の事業計画を策定するなかで、評価と対応策を議論し、事業戦略の決定に用います。長期的な機会は、中期経営計画のなかで事業方針として定め、毎年その進捗を確認し、再評価を行います。事業ポートフォリオ戦略に関する機会については、当社取締役会にて取り扱い、必要に応じて経営陣を交えたワーキンググループの開催を行い、毎年その進展状況について確認し、再評価を行います。

(4) 指標及び目標

人的資本（人材の多様性を含む）に関する測定可能な目標に関する指標について、当社グループ各社の業種や業務内容の違いにより重要となる多様性の指標は異なってくるものと考えており、また、業務内容や応募者の志向性等による偏りが見られるものの、性別に関わらず人材を惹きつけ、活躍する職場を目指すことは企業の強靱性や継続性の向上に共通するものであるとの認識から、女性管理職に関する指標を2023年6月末より設定しております。

・管理職の性別多様性に関する指標及び目標

無期雇用者に占める女性の割合に対する管理職に占める女性の割合の比率を指標とし、この比率が100（％）に近づくことを目標とします。管理職の基準については、当社グループ各社の実態を踏まえつつ、横断的に集計できるよう、原則として女性活躍推進法における管理職の考えに沿った基準を採用しております。

(2025年6月30日現在)

	無期雇用者に占める女性の割合（％）	管理職に占める女性の割合（％）	各割合の比率（％）
ゲーム事業	29.2	16.1	55.2
モバイル事業	40.6	12.0	29.5
連結	30.5	16.6	54.3

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ゲーム事業について

① 受託開発について

当社グループのゲーム事業において、販売先から得るゲームソフトの企画・開発の対価は、受託開発業務の進行にあわせて受け取る開発売上と、販売先からユーザーへのゲームソフト販売数量等に基づき受け取るレベニューシェア収入からなります。開発売上については、市場動向や制作工程の事後的な変更などにより、販売先からゲームソフトの納期や仕様に変更の要請があった場合には、それに伴い売上の計上時期や金額が変わることがあります。当社グループでは、ゲームソフトの制作工程管理を適切に行い、受託開発契約に則した納品を行うよう努めておりますが、当初計画した見積と差異が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 外部クリエイターへの依存について

当社グループのゲーム事業では、ゲームコンテンツの制作に関し、一部の業務を外部クリエイターに委託しております。当社グループでは、特定の外部クリエイターへの依存度を低下させるため、複数のクリエイターに委託業務を分散させ、また当社グループ内に制作部門を設け外注依存の低減を図ることで制作リスクの軽減を図っております。しかしながら、クリエイターとの契約内容の見直しや契約解除がなされる等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 受託開発契約の履行義務の充足に係る収益認識及び損益管理について

当社グループのゲーム事業において、モバイルゲームやコンソールゲーム等の受託開発契約に係る収益は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものを除き、一定の期間にわたり履行義務は充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

受託開発契約に係る収益は、受注総額及び原価総額の見積りに大きく依存しているため、受注時の見積りと実績が乖離し当初想定より収益が悪化した場合、既に計上した収益を遡って見直し損失計上することになります。また、仕様変更や開発期間の延長が生じた場合に追加で発生したコストについて、発注元に請求できない可能性やその負担を巡り係争が生じる可能性があります。

当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、受注時の見積りと受注後の進捗管理を適切に行うとともに、原価総額の見積りに一定割合以上の変動があったときはその修正を速やかに行っており、売上高計上額には相応の精度を確保していると判断しておりますが、適切な対応が遅れた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 販売先の政策について

当社グループのゲーム事業において、販売数量等に基づくレベニューシェアを収受しております。レベニューシェアの取引条件は、販売先が実施するプロモーション活動やコンテンツを販売する国または地域により大きな影響を受けます。このように、当社グループの収入額や収入のタイミングは、販売先の政策の変更により大きな影響を受け、その結果によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) モバイル事業について

① 移動体通信事業者からの受取手数料について

当社グループのモバイル事業は、移動体通信事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行うことにより、移動体通信事業者から一次代理店を通じて、契約取次の対価として手数料を収受しております。受取手数料の取引条件は、移動体通信事業者によって異なっており、移動体通信事業者の経営方針の変更等により取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 販売代理店契約について

当社グループのモバイル事業は、移動体通信事業者の一次代理店との間で販売代理店契約を締結し店舗運営を行っております。そのため、売上の大半は販売代理店契約先である一次代理店となります。販売代理店契約は、一次代理店と当社子会社の双方が契約継続に同意する限り、1年毎に自動更新されます。但し、当社子会社に営業停止等、所定の事由が生じた場合や当社子会社の株主構成または経営主体に重大な変更等があった場合は、一次代理店は当社子会社との販売代理店契約を解除できる旨が定められております。当社グループでは、販売代理店契約が何らかの理由で継続されなかったり、解除されるような事態が発生した場合、または取引条件が変更された場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 全社共通リスクについて

① 情報漏洩リスクについて

当社グループは、個人情報や機密情報を取扱っており、そのため情報管理体制の強化及び社員教育の充実による漏洩防止に努めておりますが、当該情報が漏洩した場合、顧客等からの損害賠償請求や信用失墜等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② M&A、資本業務提携について

当社グループは、M&Aや資本業務提携を既存の事業を補完・強化するための有効な手段の一つと位置づけ、その可能性を常に検討しております。しかしながら、有効な投資機会を見出せない場合や、当初期待した戦略的投資効果を得られない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&Aや資本業務提携の実行に際しては、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューデリジェンスを行うことで、極力リスクを回避するように努めておりますが、実行時に見込んでいた将来計画を著しく下回った場合は、M&A等に伴い計上されるのれん等の資産について減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の確保・育成について

当社グループでは、事業運営及び事業拡大を進めていくにあたり、高度な技術力やノウハウを兼ね備えた優秀な人材を確保する必要があります。そのため、人員増強及び教育に努めておりますが、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇による消費者マインドへの影響やアメリカの通商政策の動向などによる下押しリスクが存在しておりますが、物価の安定と成長型経済を目指す各種政策が進められるなか、緩やかに回復しております。

ゲーム業界におきましては、各種余暇産業の回復や動画配信業界の成長などで可処分時間を巡る競争に晒されております。モバイルゲーム市場では、カジュアルゲームや有名IPのタイトルなどがリリースされ、ゲームアプリのダウンロード数は増加しております。コンシューマー市場では、ハードの普及が落ちつき、市場規模は前年より減少して推移しましたが、次世代機が発売され注目されております。世界の市場規模においては、ハードの普及とともにコンシューマー市場が拡大していくなかで、それと同規模以上にPCゲーム市場も拡大しております。大型から小規模まで多様なインディータイトルのリリースが増えており、引き続き市場は拡大していくものと予想されております。

モバイル業界におきましては、端末価格は円安や物価高から上昇傾向にありますが、値引き規制の上限の引き上げや各通信事業者による機種変更の施策が強化されるなか、買い替え需要の高まりもあって、出荷台数は回復しております。2025年度もこの回復傾向は続くものと予想されております。

このような事業環境のなか、当社は、ゲーム事業におきましては、プロジェクトマネジメントの強化と新規案件の獲得に取り組んでまいりました。モバイル事業におきましては、効率的な店舗運営に努めるとともに、サポートサービスの獲得など収益機会の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、以下のとおりです。

売上高は、ゲーム事業においては、前期に開発体制のピークを過ぎた案件があることや運営及び運営サポートを行う案件の体制縮小により、減収となりました。モバイル事業においては、主に新規出店した店舗の収益寄与により、増収となりました。この結果、売上高は、9,107百万円と前年同期と比べ590百万円（6.1%減）の減収となりました。

営業利益及び経常利益は、ゲーム事業におきましては、当期に開発体制が拡大した案件や自社開発・発売タイトルによる業績寄与があったものの、前期に開発体制のピークを過ぎた案件による減収影響や運営及び運営サポートを行う案件の縮小等の影響から、減益となりました。モバイル事業におきましては、新規出店した店舗の利益寄与に加え、既存店も順調に販売台数を伸ばしたことにより、増益となりました。この結果、営業利益は、51百万円と前年同期と比べ51百万円（50.2%減）の減益となり、経常利益は、31百万円と前年同期と比べ64百万円（67.2%減）の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、31百万円と前年同期と比べ243百万円（88.4%減）の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(ゲーム事業)

当セグメントにおきましては、(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ウィットワン、(株)ウィットワン沖縄及び(株)テックフラッグにてゲームの開発受託及び運営受託等を行っております。

売上高については、前期に開発体制のピークを過ぎた案件があることや運営及び運営サポートを行う案件の体制縮小により、6,539百万円と前年同期と比べ1,040百万円(13.7%減)の減収となりました。

セグメント利益(営業利益)については、当期に開発体制が拡大した案件や自社開発・発売タイトルによる業績寄与があったものの、前期に開発体制のピークを過ぎた案件による減収影響や運営及び運営サポートを行う案件の縮小等の影響から、236百万円と前年同期と比べ103百万円(30.5%減)の減益となりました。

(モバイル事業)

当セグメントにおきましては、(株)ネプロクリエイトにてauショップ等のキャリアショップ及び複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。

売上高については、来店者数の減少に底打ちが見られるなか、主に新規出店した店舗の収益寄与により、2,511百万円と前年同期と比べ447百万円(21.7%増)の増収となりました。

セグメント利益(営業利益)については、新規出店した店舗の利益寄与に加え、既存店も順調に販売台数を伸ばしたことにより、102百万円と前年同期と比べ56百万円(122.5%増)の増益となりました。

(その他)

当セグメントにおきましては、クレジット決済事業等を行っております。

売上高については、67百万円と前年同期と比べ3百万円(4.9%減)の減収となりました。セグメント利益(営業利益)については、28百万円と前年同期と比べ7百万円(20.3%減)の減益となりました。

② 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は2,603百万円となり前連結会計年度末と比べ265百万円の減少となりました。その主な要因は現金及び預金の減少841百万円、売掛金及び契約資産の増加555百万円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は1,145百万円となり前連結会計年度末と比べ70百万円の増加となりました。その主な要因はソフトウェアの増加87百万円等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は1,652百万円となり前連結会計年度末と比べ82百万円の増加となりました。その主な要因は短期借入金の増加62百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加125百万円、流動負債のその他の減少85百万円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は383百万円となり前連結会計年度末と比べ320百万円の減少となりました。その主な要因は長期借入金の減少316百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は1,713百万円となり前連結会計年度末と比べ43百万円の増加となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益31百万円等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ841百万円減少し851百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、482百万円(前期は661百万円の増加)となりました。資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益31百万円、仕入債務の増加額100百万円等であり、資金の減少要因は、売上債権の増加額555百万円、未払金の減少額95百万円、未払費用の減少額15百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、194百万円(前期は421百万円の増加)となりました。資金の増加要因は、差入保証金の回収による収入6百万円であり、資金の減少要因は、固定資産の取得による支出162百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、165百万円(前期は526百万円の減少)となりました。資金の増加要因は、短期借入金の増加62百万円等であり、資金の減少要因は、長期借入金の返済による支出190百万円、社債の償還による支出20百万円等であります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの資金需要は、運転資金としては主として、商品の仕入れ、原価に係る労務費及び外注費、並びに販売費及び一般管理費であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。投資を目的とした資金需要としては、ソフトウェアを含む設備投資、M&Aを中心とした投資資金等であります。

資本の財源につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金による調達を基本としております。

④ 開発、受注及び販売の状況

イ 開発実績

当連結会計年度における開発実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ゲーム事業	6,071,112	87.6
合計	6,071,112	87.6

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．金額は、製造原価によっております。

ロ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
モバイル事業	1,668,503	132.6
合計	1,668,503	132.6

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．金額は、仕入価格及び代理店支払手数料によっております。

ハ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ゲーム事業	7,953,278	94.8	122,297	21.2
合計	7,953,278	94.8	122,297	21.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

ニ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
ゲーム事業	6,528,896	86.2
モバイル事業	2,511,290	122.1
その他	67,512	95.1
合計	9,107,700	93.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)バンダイナムコエンターテインメント	3,153,170	32.5	2,131,955	23.4
(株)ジェイ・コミュニケーション	1,423,525	14.7	1,627,507	17.9
(株)SNK	297,461	3.1	910,147	10.0

3. 販売高には顧客に対する割賦販売代金を含めて表示しております。

⑤ 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されています。その作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」等に記載していますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を与えると考えています。

a. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益について

当社グループのゲーム事業において、主にモバイルゲームやコンソールゲーム等の受託開発については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものを除き、一定の期間にわたり履行義務は充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、受注時の見積りと受注後の進捗管理を適切に行うとともに、見積総原価に一定割合以上の変動があったときはその修正を速やかに行っており、売上高計上額には相応の精度を確保していると判断しています。

b. 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得を過去の業績等に基づいて見積っているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」をご覧ください。

c. のれんの減損について

当社グループは、のれんの償却方法について、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却を行っております。今後、のれん対象事業の収益力が低下した場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。なお、のれんの資産性については、対象事業が創出する営業利益相当額や過去の実績等を基礎に将来予測を合理的に織り込んだ事業計画等を基に検討しております。

5【重要な契約等】

(1) 代理店契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ネプロクリエイト	(株)ジェイ・コミュニケーション	日本	携帯電話等の加入取次ぎ	2011年5月1日	自 2011年5月1日 至 2012年3月31日 (注)	販売代理店契約
(株)ネプロクリエイト	テレコムサービス(株)	日本	携帯電話等の加入取次ぎ	2010年4月15日	自 2010年4月15日 至 2011年3月31日 (注)	販売代理店契約
(株)ネプロクリエイト	(株)ラネット	日本	携帯電話等の加入取次ぎ	2010年3月17日	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日 (注)	販売代理店契約

(注) 契約期間満了後、1年毎等の自動更新となっております。

(2) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして総額1,405百万円のシンジケートローン契約を2020年3月26日付で締結し、2024年9月24日付で変更契約を締結しております。

	トランシェC	トランシェD
形態	タームローン (長期)	タームローン (短期)
変更契約締結日 (注) 1	2022年3月28日	2024年9月24日
実行日	2022年3月31日	2024年9月30日
組成金額	500,000千円	525,250千円
期末残高	175,000千円	525,250千円
満期日	2027年3月28日	2025年9月30日
アレンジャー	(株) 三井住友銀行	
参加金融機関	(株) 三井住友銀行 (株) 三菱UFJ銀行 (株) 千葉銀行 (株) 東日本銀行 (株) きらぼし銀行	(株) 三井住友銀行 (株) 三菱UFJ銀行 (株) 千葉銀行 (株) 東日本銀行
担保	—	—
特約の内容	(注) 2	

(注) 1. 本シンジケートローン契約内において、各トランシェを設ける変更契約を締結した日であります。

2. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) ※4 財務制限条項」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

ゲーム事業において、主に(株)トライエースでゲームエンジンの研究開発活動を行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は101百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ゲーム開発、店舗設備の移転・改装等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は190百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ゲーム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ゲーム開発等に伴い、157百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) モバイル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、主にモバイルショップの事業譲受等を行い、32百万円の設備投資（事業譲受に係るのれんを含む）を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度は、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度は、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社及びその他	事務所	15,848	1,068	16,916	18

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は18,695千円であります。

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
(株)ゲームスタジオ	事業所 (東京都港区他合計 3箇所)	ゲーム 事業	事業所	400	—	7,156	7,556	226
(株)トライエース	事業所 (東京都港区)	ゲーム 事業	事業所	—	—	33,695	33,695	175
(株)ウィットワン	事業所 (東京都江東区他合 計2箇所)	ゲーム 事業	事業所	—	—	10,285	10,285	333
(株)ウィットワン沖縄	事業所 (沖縄県那覇市他合 計2箇所)	ゲーム 事業	事業所	—	—	757	757	33
(株)テックフラッグ	事業所 (東京都港区)	ゲーム 事業	事業所	—	—	1,357	1,357	23
(株)ネプロクリエイト	販売店舗 (栃木県足利市他合 計17箇所)	モバイル 事業	販売店舗	21,701	—	1,656	23,358	58

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****①【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,954,400
計	17,954,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,350,400	5,350,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,350,400	5,350,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社が、2017年12月22日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は次のとおりであります。

2018年3月6日付の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)」が調整されております。

決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 1 当社子会社取締役 3
新株予約権の数(個) ※	348
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 69,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,853 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月12日から2028年1月11日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円) ※	発行価額 1,853 資本組入額 927
新株予約権の行使の条件 ※	1. 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額(ただし、「本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の35%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は残存するすべての新株予約権を行使価額(ただし、「本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)にて行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為をなした場合 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」に準じて決定する。 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。 (9) 新株予約権の取得事由及び条件 上記「新株予約権のうち自己新株予約権の数」に準じて決定する。 その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
----------------------------	---

※ 当事業年度の末日（2025年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 付与株数の調整

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日 (注)	2,675,200	5,350,400	—	592,845	—	171,553

(注) 2018年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、効力発生日を2018年4月1日として、1株につき2株の割合をもって分割し、発行済株式総数が2,675,200株増加いたしました。

(5)【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	11	16	13	8	3, 191	3, 240	－
所有株式数（単元）	－	4	79	16, 013	138	25	37, 237	53, 496	800
所有株式数の割合 （％）	－	0. 01	0. 15	29. 93	0. 26	0. 05	69. 61	100. 00	－

(注) 自己株式57,616株は、「個人その他」に576単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)リーコム	京都府京都市左京区上高野仲町58-1	1,592,400	30.09
滝西 竜子	京都府京都市左京区	1,008,600	19.06
中村 英生	東京都台東区	808,700	15.28
小野 昭	京都府向日市	152,000	2.87
宮本 浩次	東京都練馬区	100,100	1.89
中川 尚子	京都府京都市中京区	88,300	1.67
小谷 寛	鳥取県鳥取市	63,800	1.21
エヌジェイホールディングス役員持株会	東京都港区芝3丁目8番2号	46,800	0.88
五島 賢次	埼玉県川口市	44,400	0.84
五反田 義治	東京都大田区	44,400	0.84
則本 真樹	東京都江東区	44,400	0.84
計	—	3,993,900	75.46

(注) 上記のほか当社所有の自己株式57,616株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,292,000	52,920	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	5,350,400	—	—
総株主の議決権	—	52,920	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)エヌジェイホールデ ィングス	東京都港区芝 三丁目8-2	57,600	—	57,600	1.08
計	—	57,600	—	57,600	1.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	66	35,092
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	57,616	—	57,616	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと考えており、中長期的な事業拡大及び新規事業開拓のための内部留保に配慮しつつ継続的な安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度(2025年6月期)の連結業績は黒字を計上いたしましたが、ゲーム事業は厳しい事業環境が続いており、財務体質の改善や運転資金の確保が必要とされていることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

2026年6月期につきましては、業績回復及び財務状況の改善に向けた取り組みを継続してまいります。現段階では未定とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、企業価値の継続的な増大を目指し、健全で透明性の高い経営が実現できるよう経営体制・組織等を整備し、効率よく必要な施策を実施していくこと、並びに法令・社会規範の遵守を徹底し、企業の社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本方針としております。

② (企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役5名で構成する取締役会を、原則として月1回以上開催し、取締役及び監査役の全員が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定及び社長並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

社外取締役ににつきましては、独立した社外の視点や株主の視点を持ち、経営を監督するに相応しい高い見識・知識を持つ有識者を選任し、中長期的かつ客観的な意見を取り入れることにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 福田尚弘

構成員：取締役 五反田義治、取締役 中野喜一郎、取締役 宮田彰彦（社外取締役）、取締役 滝西敦子（社外取締役）

当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1名と社外監査役（非常勤）2名による計3名の監査役は、取締役会への出席、各部門長及び内部監査室からの報告等により、取締役の業務執行状況について監査しております。監査役会は、原則として月1回開催され、法令、定款及び監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。監査の実施内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認等を行っております。また、監査役と代表取締役社長との定期的な会合を持つことで、経営者である代表取締役社長の業務の執行状況を直接把握する体制を整えております。

社外監査役ににつきましては、経営陣・主要株主・主要取引先から独立した立場にある、会社と利害関係がない、見識・知識が高い有識者を選任し、客観的な意見を取り入れることにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。また、監査役会に対して業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を果たせる仕組みを構築することにより、監査役の機能を有効に活用しながら、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みを構築しております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役（常勤） 金重政志

構成員：監査役（非常勤） 田端博之（社外監査役）、監査役（非常勤） 村本道夫（社外監査役）

当社は、取締役の選解任に関する任意の諮問委員会として指名委員会を設置しております。取締役の選解任基準の決定や選解任基準に基づく取締役候補者の選定等に当たっては、指名委員会に諮問し、指名委員会の提言を尊重して決定することとしております。

(指名委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 宮田彰彦（社外取締役）

構成員：代表取締役社長 福田尚弘、取締役 滝西敦子（社外取締役）、監査役（非常勤） 村本道夫（社外監査役）

当社は、取締役の報酬に関する任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しております。報酬の方針に基づく適正な報酬体系・報酬水準の決定や取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、報酬委員会に諮問し、報酬委員会の提言を尊重して決定することとしております。

(報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 宮田彰彦（社外取締役）

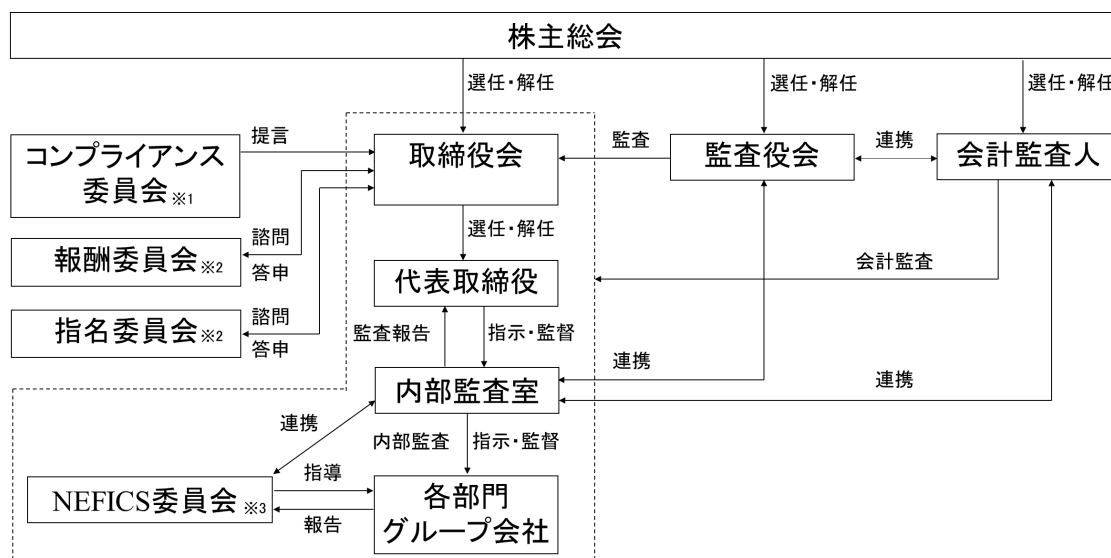
構成員：代表取締役社長 福田尚弘、監査役（非常勤） 田端博之（社外監査役）

当社は、2025年9月25日開催予定の定時株主総会の第1号議案として「取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決承認されると当社の取締役は6名（福田尚弘、五反田義治、杉山芳樹、中野喜一郎、宮田彰彦（社外取締役）、滝西敦子（社外取締役））となります。取締役会の議長に変更の予定はありません。また、第2号議案として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が可決承認されると、当社の監査役は3名（金重政志（常勤監査役）、田端博之（非常勤 社外監査役）、村本道夫（非常勤 社外監査役））となります。

なお、指名委員会及び報酬委員会の構成に関して、取締役会は、定時株主総会後に開催される取締役会において、委員長及び委員の選任について変更が必要か検討を行うものとしております。同定時株主総会後に開催予定の取締役会において、指名委員会については、変更の予定はなく、引き続き上記の委員長及び委員で構成する予定であります。報酬委員会については、上記の委員長及び委員の構成に加えて、滝西敦子（社外取締役）を委員に選任する予定であります。

また、当社では、業務執行体制の強化を目的に執行役員制度を導入しており、取締役会において、それぞれ統括する部門に関する適時適切な報告体制を設けることにより、事業運営の迅速化、効率化及び内部統制、事業リスク等への対応に取り組んでおります。また、取締役会のほか各部門の現状把握や懸念事項及び事業リスクや対策等の情報が速やかに活かされるよう、原則として月1回、取締役、執行役員、関係部門責任者で構成する経営会議を開催しております。

なお、当社の機関と内部統制の関係は次のとおりであります。



※1 コンプライアンス強化を目的に設立された外部弁護士を委員長とする取締役会の諮問機関であります。

※2 独立社外取締役を委員長とし社外役員（社外監査役含む）を過半数とする取締役会の諮問機関であります。

※3 各グループ会社及び各部門の責任者によって構成された内部統制構築のための組織であります。

ロ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名を含む取締役会が、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに社長及び取締役の業務執行状況を監督・監視することによりコーポレート・ガバナンスを強化し、社外監査役2名と常勤監査役による監査が行われることに加えて、内部監査室が内部統制の整備運用状況の監督及び被監査部門への指示を行うことで、より業務執行の監督・監視が充実し、効果的に機能すると判断し、当該企業統治の体制を採用しております。

③ （企業統治に関するその他の事項）

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

また、取締役会の諮問機関として、外部の弁護士を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社並びに子会社の取締役及び使用人全員を対象に、コンプライアンスマニュアルの配布、階層別コンプライアンス研修の実施、各種規程類の整備等を通じて、公正で正しい倫理感に基づいた企業活動を行うことを徹底すると

ともに、違反行為を認知した場合の通報窓口を設置する等、コンプライアンス体制を強化しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動全般にわたり生じうるリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、担当部門長がリスクの分析、検討を行う他、必要に応じて専門家からアドバイスを受け、経営会議及び取締役会にて審議を行うことにより、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

また、業務運営上のリスクについては、当社は高い社会的倫理観に立ち、社会的規範や法令及び社内規程を遵守し、事業活動を展開しております。当社の業務運営上のリスクとして想定される個人情報の流出に関しては、当社の個人情報保護方針に基づき、業務ガイドラインを策定する等、規程の整備と運用を実施するほか、継続的な検証と見直し等を通じて更なる強化に努めております。

ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程に基づき、子会社各社の職務執行状況をワークフローシステムによって把握するほか、当社代表取締役社長が子会社各社の取締役会に出席して当該子会社の経営状況や経営課題のほか職務執行が効率的に行われること及び法令や定款に適合することを確認する体制を構築しております。

また、当社内部監査室が、子会社各社の業務活動が社内規程等に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを定期的に監査し、その結果を当社代表取締役社長に報告しております。

ニ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は以前より、法務省の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、反社会的勢力排除を目的とした下記の基本方針を定めて、対応を行っております。

- ・反社会的勢力による不当要求は、担当者や担当部署だけに任せず、代表取締役等の経営トップ以下組織全体として対応する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
- ・反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ・反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- ・反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
- ・反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

上記の基本方針実現のため、対応を統括する部署・体制、情報の一元管理・蓄積、従業員に向けた研修、対応マニュアルの整備を進めております。

取引先に対しましては、反社会的勢力との関係において疑義が生じた場合、外部の調査機関に確認を依頼し、その結果により取引開始の可否を判断しております。また、契約締結に際し、反社会的勢力との関係が発覚した場合、契約を解除する旨の条項を盛り込むよう現在も努めております。

従業員等につきましては、入社時に誓約書におきまして過去の反社会的勢力との関係がない旨及び将来において反社会的勢力との関係を持たない旨の誓約をさせており、今後もこれを徹底して行っておりま

④ (責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ (役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

a. 被保険者の範囲

当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、執行役および監査役

b. 保険契約の内容の概要

被保険者が上記a.の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄

などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担するものとしております。

⑥ (取締役の定数)

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ (取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ (取締役会で決議できる株主総会決議事項)

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ (株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ (取締役会、指名委員会、報酬委員会の活動状況)

イ 取締役会の活動状況

当事業年度における開催頻度及び出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
福田 尚弘	19回	19回
五反田 義治	19回	19回
中野 喜一郎	19回	15回
宮田 彰彦	19回	19回
滝西 敦子	19回	19回

当事業年度における取締役会の主な検討内容は、業務執行状況の報告、子会社各社の事業遂行状況の監督等であり、業務執行状況の報告について、当社取締役会は、グループ各社の業務執行状況や業績状況の報告を受け、各専門領域を踏まえた経営観点から経営課題や将来リスクの抑制策について意見を交わすなど活発な議論を行ってきました。子会社各社の事業遂行状況の監督については、中期経営計画の方針を踏まえながら、各社の事業戦略への落とし込みと課題及びその対応策について、経営陣と議論を継続し、業績成果につながる実効性に向けた監督強化を行ってまいりました。

ロ 指名委員会の活動状況

当事業年度における開催頻度及び出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
宮田 彰彦	2回	2回
福田 尚弘	2回	2回
滝西 敦子	1回	1回
田端 博之	1回	1回
村本 道夫	2回	2回

(注) 1. 滝西敦子氏は、2024年9月25日付にて委員に就任いたしました。

2. 田端博之氏は、2024年9月25日付にて委員を退任いたしました。

当事業年度における指名委員会の主な検討内容は、取締役候補者の選定、指名委員会の委員構成、子会社の役員人事及び新任取締役候補者の検討であります。取締役候補者の選定については、2024年9月25日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役の任期が満了となることから、取締役全員の重任を諮る議案に対して意見を取りまとめました。指名委員会の委員構成については、社外取締役の意見をより取り入れるとともに、委員の兼任負担を軽減するため、新たな委員構成を取締役に提言する内容をまとめました。子会社の役員人事については、事業戦略上の目的と人選の適合性を確認し、当社取締役会で子会社の株主総会議案の承認を諮る際に意見を述べました。新任取締役候補者の検討については、当社の経営陣にゲームパブリッシュ分野の経験者が不足しているとの認識から、どのような候補者が適当であるか、経営陣からの推薦候補者の確認を踏まえて検討をいたしました。

ハ 報酬委員会の活動状況

当事業年度における開催頻度及び出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
宮田 彰彦	2回	2回
福田 尚弘	2回	2回
田端 博之	2回	2回

事業年度における報酬委員会の主な検討内容は、定期同額報酬の年度改定額、決算賞与制度の適正性、当社子会社を含む役員報酬の全体の報酬バランスに対する検討であります。定期同額報酬の年度改定額については、業績実績等を踏まえて当社及び当社子会社の取締役報酬について審議いたしました。決算賞与制度の適正性については、子会社の事業特性を考慮した適正な利益基準が設定されているかなど制度の導入検討に際して意見を述べました。当社子会社を含む役員報酬の全体の報酬バランスについては、役員に求める職責及び各社の事業規模並びに業績結果も鑑みて見直しが必要か検討をいたしました。

(2) 【役員の状況】

① (役員一覧)

a. 2025年9月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	福田 尚弘	1969年2月18日	1991年4月 2000年2月 2010年3月 2011年9月 2012年12月 2012年12月 2013年3月 2015年3月 2020年7月 2022年9月 2022年9月 2022年9月 2025年4月	京成ハウジング㈱入社 当社入社 ㈱モバイル&ゲームスタジオ(現㈱ゲームスタジオ)代表取締役就任 同社経営管理部マネージャー就任 同社取締役就任(現任) 同社代表取締役就任 当社取締役就任(現任) ㈱トライエース取締役就任(現任) ㈱テックフラッグ取締役就任(現任) ㈱ウィットワン取締役就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任) ㈱ネプロクリエイト取締役就任(現任) ㈱ゲームスタジオ代表取締役就任(現任)	(注) 3	16,605
取締役	五反田 義治	1974年4月12日	1993年4月 1995年3月 1996年8月 1999年3月 2015年6月 2020年7月 2020年9月	㈱日本テレネット入社 (有)トライエース(現㈱トライエース)入社 同社取締役就任(現任) 同社代表取締役就任(現任) ㈱モバイル&ゲームスタジオ(現㈱ゲームスタジオ)取締役就任 ㈱テックフラッグ取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	44,400
取締役	中野 喜一郎	1941年4月12日	1964年4月 1966年5月 2003年5月 2005年3月 2010年6月	横浜ゴム㈱入社 日東工業㈱入社 同社代表取締役社長就任(現任) 東京アイテック㈱代表取締役就任 小金井ゴルフ㈱代表取締役就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	11,131
取締役	宮田 彰彦	1964年9月21日	1988年4月 1998年1月 2006年6月 2008年7月 2009年7月 2012年5月 2015年5月 2017年6月 2018年6月 2024年4月	東京海上火災保険㈱(現東京海上日動火災保険㈱)入社 東京海上キャピタル㈱出向 ダルトン・インベストメンツ㈱執行役員就任 同社取締役就任 ㈱AMA代表取締役社長就任(現任) ㈱刈田・アンド・カンパニー パートナー就任 さざれキャピタルマネジメント㈱ マネージングディレクター就任(現任) 当社社外監査役就任 当社社外取締役就任(現任) ポールトゥウィンホールディングス㈱ 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	0
取締役	滝西 敦子	1979年5月28日	2008年4月 2011年7月 2012年4月 2012年8月 2017年7月 2021年4月 2021年9月 2025年4月	同志社大学商学部商学科助教就任 京都大学経営管理研究部研究員就任 京都大学経営管理研究部講師就任 国立台湾大学会計学部 Assistant Professor 就任 ノースカロライナ大学チャペルヒル校ビジネススクール(Kenan-Flagler Business School) Visiting Scholar 就任 上智大学経済学部経営学科助教就任 当社社外取締役就任(現任) 京都先端科学大学准教授就任(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	金重 政志	1960年8月7日	1982年4月 1985年9月 2003年3月 2017年1月 2017年1月 2020年7月 2020年9月	永代信用組合入組 ㈱スクウェア（現㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス）入社 ディップ㈱入社 当社入社 ㈱ゲームスタジオ出向 同社経営管理部マネージャー就任 ㈱テックフラッグ監査役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	0
監査役	田端 博之	1968年1月10日	1992年10月 1997年4月 2005年2月 2005年7月 2006年6月 2007年7月 2007年11月	センチュリー監査法人入所 公認会計士登録 税理士登録 田端公認会計士事務所開業 当社社外監査役就任（現任） A. C. アシュアランス㈱代表取締役社長就任（現任） ㈱ジェイレスク（現㈱ゼック）取締役就任（現任）	(注) 5	12,825
監査役	村本 道夫	1954年6月30日	1985年4月 1993年10月 1999年7月 2004年2月 2017年2月 2018年6月	弁護士登録（第二東京弁護士会） ふじ合同法律事務所設立にパートナーとして参画 マトリックス国際法律事務所設立 ㈱ロンパード債権回収代表取締役就任 カクイ法律事務所にパートナーとして参画（現任） 当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	0
計						84,961

- (注) 1. 取締役宮田彰彦及び滝西敦子は、社外取締役であります。
2. 監査役田端博之及び村本道夫は、社外監査役であります。
3. 任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 「所有株式数」は、2025年6月30日現在のエヌジェイホールディングス役員持株会における各自の持分を含めて記載しております。

- ｂ．2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	福田 尚弘	1969年2月18日	1991年4月 2000年2月 2010年3月 2011年9月 2012年12月 2012年12月 2013年3月 2015年3月 2020年7月 2022年9月 2022年9月 2022年9月 2025年4月	京成ハウジング㈱入社 当社入社 ㈱モバイル&ゲームスタジオ（現㈱ゲームスタジオ）代表取締役就任 同社経営管理部マネージャー就任 同社取締役就任（現任） 同社代表取締役就任 当社取締役就任（現任） ㈱トライエース取締役就任（現任） ㈱テックフラッグ取締役就任（現任） ㈱ウィットワン取締役就任（現任） 当社代表取締役社長就任（現任） ㈱ネプロクリエイト取締役就任（現任） ㈱ゲームスタジオ代表取締役就任（現任）	(注) 3	16,605
取締役	五反田 義治	1974年4月12日	1993年4月 1995年3月 1996年8月 1999年3月 2015年6月 2020年7月 2020年9月	㈱日本テレネット入社 (有)トライエース（現㈱トライエース）入社 同社取締役就任（現任） 同社代表取締役就任（現任） ㈱モバイル&ゲームスタジオ（現㈱ゲームスタジオ）取締役就任 ㈱テックフラッグ取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	44,400
取締役	杉山 芳樹	1965年3月11日	1988年4月 1990年4月 2007年6月 2011年4月 2019年10月 2019年10月 2021年11月 2021年11月 2025年4月 2025年4月 2025年9月 2025年9月	福島石川カントリークラブ入社 ㈱コーエー（現㈱コーエーテクモゲームス）入社 同社専務取締役就任 ㈱リアルスタイル専務取締役就任 ㈱セガゲームス（現㈱セガ）入社 同社上席執行役員就任 ㈱SNK入社 同社社長室長就任 当社入社 当社執行役員社長室長就任 ㈱ゲームスタジオ取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 4	0
取締役	中野 喜一郎	1941年4月12日	1964年4月 1966年5月 2003年5月 2005年3月 2010年6月	横浜ゴム㈱入社 日東工業㈱入社 同社代表取締役社長就任（現任） 東京アイテック㈱代表取締役就任 小金井ゴルフ㈱代表取締役就任 当社取締役就任（現任）	(注) 3	11,131
取締役	宮田 彰彦	1964年9月21日	1988年4月 1998年1月 2006年6月 2008年7月 2009年7月 2012年5月 2015年5月 2017年6月 2018年6月 2024年4月	東京海上火災保険㈱（現東京海上日動火災保険㈱）入社 東京海上キャピタル㈱出向 ダルトン・インベストメンツ㈱執行役員就任 同社取締役就任 ㈱AMA代表取締役社長就任（現任） ㈱刈田・アンド・カンパニー パートナー就任 さざれキャピタルマネジメント㈱ マネージングディレクター就任（現任） 当社社外監査役就任 当社社外取締役就任（現任） ポールトゥウィンホールディングス㈱ 社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	滝西 敦子	1979年5月28日	2008年4月 2011年7月 2012年4月 2012年8月 2017年7月 2021年4月 2021年9月 2025年4月	同志社大学商学部商学科助教就任 京都大学経営管理研究部研究員就任 京都大学経営管理研究部講師就任 国立台湾大学会計学部 Assistant Professor 就任 ノースカロライナ大学チャペルヒル校ビジネス スクール (Kenan-Flagler Business School) Visiting Scholar 就任 上智大学経済学部経営学科助教就任 当社社外取締役就任 (現任) 京都先端科学大学准教授就任 (現任)	(注) 3	0
監査役 (常勤)	金重 政志	1960年8月7日	1982年4月 1985年9月 2003年3月 2017年1月 2017年1月 2020年7月 2020年9月	永代信用組合入組 ㈱スクウェア (現㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス) 入社 ディップ㈱入社 当社入社 ㈱ゲームスタジオ出向 同社経営管理部マネ ージャー就任 ㈱テックフラッグ監査役就任 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	0
監査役	田端 博之	1968年1月10日	1992年10月 1997年4月 2005年2月 2005年7月 2006年6月 2007年7月 2007年11月	センチュリー監査法人入所 公認会計士登録 税理士登録 田端公認会計士事務所開業 当社社外監査役就任 (現任) A. C. アシュアランス㈱代表取締役社長就 任 (現任) ㈱ジェイレスク (現㈱ゼック) 取締役就任 (現任)	(注) 6	12,825
監査役	村本 道夫	1954年6月30日	1985年4月 1993年10月 1999年7月 2004年2月 2017年2月 2018年6月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) ふじ合同法律事務所設立にパートナーとして 参画 マトリックス国際法律事務所設立 ㈱ロンパード債権回収代表取締役就任 カクイ法律事務所にパートナーとして参画 (現任) 当社社外監査役就任 (現任)	(注) 6	0
計						84,961

- (注) 1. 取締役宮田彰彦及び滝西敦子は、社外取締役であります。
2. 監査役田端博之及び村本道夫は、社外監査役であります。
3. 任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2029年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 「所有株式数」は、2025年6月30日現在のエヌジェイホールディングス役員持株会における各自の持分を含めて記載しております。

② (社外役員の状況)

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(当社と社外取締役又は社外監査役との関係)

社外取締役2名と当社との関係は、うち1名は、過去、他の会社等に所属し、現在は他の会社の役員等を兼任しておりますが、これらの会社等と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。もう1名は、過去、学校法人等に所属し、現在は京都先端科学大学准教授を兼任しておりますが、これらの法人等と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と当社の社外取締役との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役2名と当社との関係は、過去、他の会社等に所属し、現在は他の会社の役員等を兼任しておりますが、これらの会社等と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と当社の社外監査役の間には、当社株式の所有（「(2) 役員の状況 ①（役員一覧）」に記載）及び1名との当社コンプライアンス委員としての業務委託等を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

高い独立性や幅広い見識や知見に基づき、社外の立場から経営に助言を行うとともに、経験や知識等を活かして経営の適合性に対する客観的かつ適切な監視等により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を果たしております。

(社外取締役又は社外監査役の選任方針及び独立性に関する基準)

社外取締役については、取締役会全体としてバランスよく備えた構成となることを踏まえ、取締役選定基準に加えて、社外取締役選定基準を定めており、当該基準を満たすことを前提として、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための見識と専門性を条件に選任されております。

社外監査役については、当社との関係において独立性が確保されていることを前提として、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための見識と専門性を条件に選任されております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性の基準について、その実質面において担保するため、当社としての独立性基準を定めております。金融証券取引所の定める独立性基準に抵触していないことに加えて、当社が定める独立性基準に抵触していない社外取締役又は社外監査役を独立役員として金融証券取引所へ届出ております。

③ (社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会等に出席し、適宜意見を述べるとともに、経営の監督にあたっております。また、内部監査、会計監査及び内部統制の状況についての報告を受けております。

社外監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監督し経営の監視機能を果たすとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、コンプライアンスの徹底等に努めております。また、必要に応じて内部統制部門に対する質疑等を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、主として監査役が担っており、社外取締役との情報交換（内部監査部門や会計監査人との情報交換を含む）及び経営に関する意見交換を通じて充実を図っております。その概要は「(3) 監査の状況 ①（監査役監査の状況）、②（内部監査の状況）」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① (監査役監査の状況)

当社における監査役監査の状況及び決議を予定している監査役会の体制の概要につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

監査役会は原則として毎月1回の開催としておりますが、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金重 政志	13回	13回
田端 博之	13回	13回
村本 道夫	13回	13回

監査役会における具体的な検討事項は、当事業年度における監査方針及び監査計画、当社及び子会社における業務及び財産の状況、監査報告書への記載事項等であります。また、取締役会や監査役監査の実効性を高めるために、実効性評価に関して監査役も意見交換に参加しており、サステナビリティに関する取組みについては、女性管理職比率の報告を取締役会と共に受け変動要因の確認を行っております。

常勤監査役の活動として、監査法人及び内部監査室との打合せによる情報共有、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、監査法人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

各監査役は、内部監査部門の実施した監査結果報告書やNEFICS委員の報告書を定期的に閲覧し、必要に応じて意見交換会を実施する等の連携を図っております。また、各々が実施した監査結果の情報を共有することにより、課題の審議、検証等を通して監査の充実と効率化に努めております。

監査役会は、会計監査人との緊密な連携を目的に、会計監査人から監査手続とその実施結果について定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。また、必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性及び効率性を高めることに努めております。なお、社外監査役1名は、公認会計士の資格と監査法人における会計監査の実務経験を有しており、財務・会計に関して高い知見を有しております。

② (内部監査の状況)

当社における内部監査は、社長直属の内部監査室(2名)が、年間内部監査計画に基づいて全事業所を監査しております。監査結果は、代表取締役社長に報告され、被監査部門にフィードバックされます。改善すべき点の指摘を受けた被監査部門は改善状況について報告し、内部監査室は必要に応じて再監査を行うことにより監査の実効性を確保しております。内部監査上発見された重要な問題は、その都度コンプライアンス委員会の審議を経て、取締役会に意見書として報告されており、全事業所の内部監査結果及び改善状況は内部監査室から直接、取締役会及び監査役会へ報告されています。

③ (会計監査の状況)

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

2020年6月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 齋藤 浩史

指定社員 業務執行社員 井上 道明

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 5名(公認会計士試験合格者等2名、システム監査担当者3名)

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が三優監査法人を会計監査人とした理由は、同法人が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独

立性及び適切性等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、監査法人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、独立性、専門性ともに問題ないと認識しております。

④ (監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	—	38,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,000	—	38,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、2020年8月21日開催の取締役会において次のとおり定めるとともに、報酬の方針に基づき適正な報酬体系や報酬等の額を取締役に提言をする任意の諮問機関として、報酬委員会の設置を決定し、同日付で設置しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、報酬委員会からの提言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ 報酬の方針

1. 優秀な人材の獲得及び保持が可能となる報酬体系及び報酬水準であること
2. 中長期的な視点における企業成長や企業価値の向上を反映させるものであること
3. 組織内の利益分配において職責に基づいた公平かつ公正な報酬比率であること

ロ 報酬の体系

報酬は、基本報酬としての固定報酬のみで構成しております。固定報酬は、職責に応じた堅実な職務遂行を促すための報酬であるとともに、中長期的な視点における企業成長や企業価値の向上のため取締役に当然に求められる職責、業績や将来計画の業務遂行において求められる職務等から決定することとしており、過去の経営実績や将来計画の実現の蓋然性等を総合的に勘案して、持続的な成長に対する責務と動機付けを踏まえた報酬額を決定しております。

ハ 報酬を決定する機関と手順

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する決定機関は取締役会であります。取締役会として代表取締役社長に一任を行う場合には、報酬決定の都度、一任に関する決議をいたします。取締役会あるいは一任された代表取締役社長は、報酬等の額の決定にあたり、報酬委員会に諮問し、報酬委員会の提言を尊重して決定いたします。

なお、取締役会は、2024年9月25日に代表取締役社長福田尚弘に対し、当事業年度の各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、業務執行取締役の評価には、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役の報酬の総額及び個人別支給額については、監査役報酬枠内で監査役の協議を経て決定いたします。

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の第14回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2002年6月27日開催の第11回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	32,400	32,400	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,600	—	—	—	1
社外役員	16,200	16,200	—	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① (投資株式の区分の基準及び考え方)

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、必要最低限保有する方針としております。

② (保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する投資株式はすべて非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	199,994
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. (特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

該当事項はありません。

③ (保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項はありません。

④ (当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの)

該当事項はありません。

⑤ (当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
- ② 将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在社内規程等の整備について、関連研修・セミナーへの参加及び専門誌の定期購読等により、最新の情報の取得に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,693,104	851,914
売掛金及び契約資産	※1 804,432	※1 1,359,557
商品	133,514	174,365
仕掛品	50,534	27,410
貯蔵品	1,811	1,431
その他	185,630	188,805
流動資産合計	2,869,027	2,603,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	276,495	293,767
減価償却累計額及び減損損失累計額	△256,873	△263,262
建物及び構築物（純額）	19,622	30,504
その他	369,494	349,118
減価償却累計額及び減損損失累計額	△308,017	△292,665
その他（純額）	61,477	56,453
有形固定資産合計	81,099	86,957
無形固定資産		
のれん	340,000	271,317
ソフトウェア	26,249	113,545
その他	0	0
無形固定資産合計	366,249	384,863
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 200,994	※2 201,994
長期貸付金	16,495	16,495
差入保証金	350,872	349,380
繰延税金資産	29,782	59,050
その他	95,992	113,630
貸倒引当金	△66,524	△66,524
投資その他の資産合計	627,612	674,027
固定資産合計	1,074,962	1,145,848
資産合計	3,943,989	3,749,334

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	211,272	311,833
短期借入金	※4 463,239	※4 525,250
1年内償還予定の社債	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※4 190,102	※4 316,000
未払金	275,168	172,567
未払法人税等	36,655	38,755
賞与引当金	26,059	25,644
その他	※3 347,601	※3 262,072
流動負債合計	1,570,098	1,652,123
固定負債		
長期借入金	※4 427,000	※4 111,000
繰延税金負債	102,755	80,977
退職給付に係る負債	148,952	161,667
その他	25,486	30,017
固定負債合計	704,194	383,662
負債合計	2,274,293	2,035,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,845	592,845
資本剰余金	350,290	350,290
利益剰余金	696,295	728,143
自己株式	△59,111	△59,146
株主資本合計	1,580,319	1,612,132
新株予約権	34	34
非支配株主持分	89,342	101,381
純資産合計	1,669,696	1,713,548
負債純資産合計	3,943,989	3,749,334

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	※1 9,698,124	※1 9,107,700
売上原価	※2, ※3, ※4 7,933,741	※2, ※3, ※4 7,310,065
売上総利益	1,764,382	1,797,634
販売費及び一般管理費		
役員報酬	199,705	208,463
給料及び手当	637,735	678,121
賞与引当金繰入額	25,851	25,484
退職給付費用	19,501	13,765
減価償却費	14,198	13,259
のれん償却額	80,000	83,782
賃借料	124,844	128,649
その他	※4 559,825	※4 594,993
販売費及び一般管理費合計	1,661,661	1,746,520
営業利益	102,720	51,113
営業外収益		
受取利息	42	723
受取補償金	4,638	—
不動産賃貸料	10,715	6,559
その他	13,975	1,854
営業外収益合計	29,372	9,137
営業外費用		
支払利息	20,920	17,597
支払手数料	12,639	8,065
不動産賃貸原価	1,214	—
その他	1,008	2,973
営業外費用合計	35,782	28,636
経常利益	96,310	31,614
特別利益		
関係会社株式売却益	34,966	—
投資不動産売却益	179,512	—
特別利益合計	214,478	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 6,690	—
賃貸借契約解約損	※6 19,685	—
特別損失合計	26,376	—
税金等調整前当期純利益	284,412	31,614
法人税、住民税及び事業税	35,061	38,774
法人税等調整額	△36,426	△51,046
法人税等合計	△1,364	△12,272
当期純利益	285,777	43,886
非支配株主に帰属する当期純利益	10,922	12,038
親会社株主に帰属する当期純利益	274,855	31,848

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	285,777	43,886
包括利益	285,777	43,886
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	274,855	31,848
非支配株主に係る包括利益	10,922	12,038

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,845	350,290	421,440	△59,111	1,305,464
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	274,855	—	274,855
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	274,855	—	274,855
当期末残高	592,845	350,290	696,295	△59,111	1,580,319

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	34	78,420	1,383,919
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	274,855
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	10,922	10,922
当期変動額合計	—	10,922	285,777
当期末残高	34	89,342	1,669,696

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,845	350,290	696,295	△59,111	1,580,319
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	31,848	—	31,848
自己株式の取得	—	—	—	△35	△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	31,848	△35	31,813
当期末残高	592,845	350,290	728,143	△59,146	1,612,132

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	34	89,342	1,669,696
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	31,848
自己株式の取得	—	—	△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	12,038	12,038
当期変動額合計	—	12,038	43,851
当期末残高	34	101,381	1,713,548

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	284,412	31,614
減価償却費	31,940	82,052
のれん償却額	80,000	83,782
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△869	△415
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,043	12,715
受取利息及び受取配当金	△42	△723
支払利息	20,920	17,597
関係会社株式売却損益 (△は益)	△34,966	—
固定資産除却損	6,690	—
賃貸借契約解約損	19,685	—
投資不動産売却益	△179,512	—
売上債権の増減額 (△は増加)	495,417	△555,125
棚卸資産の増減額 (△は増加)	242	△17,347
前払費用の増減額 (△は増加)	24,693	△20,132
仕入債務の増減額 (△は減少)	△116,091	100,561
未払金の増減額 (△は減少)	100,851	△95,675
前受金の増減額 (△は減少)	274	6,198
未払費用の増減額 (△は減少)	△48,431	△15,561
未払又は未収消費税等の増減額	59,873	△114,226
その他	△38,574	26,352
小計	711,558	△458,332
利息及び配当金の受取額	42	723
利息の支払額	△20,869	△17,597
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△29,609	△6,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	661,122	△482,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△79,367	△162,979
投資不動産の売却による収入	281,697	—
投資有価証券の取得による支出	—	△1,000
関係会社株式の売却による収入	55,000	—
事業譲受による支出	—	△27,450
長期貸付金の回収による収入	31	—
差入保証金の差入による支出	△1,529	△9,071
差入保証金の回収による収入	161,828	6,436
預り保証金の返還による支出	△7,720	—
預り保証金の受入による収入	14,700	—
資産除去債務の履行による支出	△3,258	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	421,383	△194,065
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△301,761	62,011
長期借入れによる収入	80,000	—
長期借入金の返済による支出	△257,543	△190,102
社債の償還による支出	△40,000	△20,000
長期未払金の返済による支出	△6,615	△16,789
自己株式の取得による支出	—	△35
配当金の支払額	△166	△124
財務活動によるキャッシュ・フロー	△526,085	△165,040
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	556,419	△841,189
現金及び現金同等物の期首残高	1,136,684	1,693,104
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,693,104	※1 851,914

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名

(株)ゲームスタジオ

(株)トライエース

(株)ウィットワン

(株)ウィットワン沖縄

(株)テックフラッグ

(株)ネプロクリエイト

(2) 主要な非連結子会社名

(株)エムジーエス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数

持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

(株)エムジーエス

関連会社

(株)Win Cube

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a. 商品

移動平均法

b. 仕掛品

個別法による原価法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

その他 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 2～5年

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ゲーム事業においては、主にモバイルゲームやコンソールゲームなどの受託開発及び運営受託を行っております。また、モバイル事業においては、主に個人顧客に対する携帯電話等の販売及び通信事業者との販売代理店契約に基づく携帯電話等の加入取次ぎなどのサービス提供を行っており、それぞれ下記のとおり収益を認識しております。

① ゲーム事業

当社グループが提供するゲーム事業売上の主な内訳は、主にモバイルゲームやコンソールゲーム等の受託開発による売上及びスマートフォン向けアプリゲーム等の運営受託による売上であります。

受託開発業務の内容は、特定顧客に向けた専用品のソフトウェアの開発であり、これらを履行義務として識別しております。当該契約から生じる履行義務は、開発の進捗に応じて履行義務が充足されるものと判断しており、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、当該収益は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発等については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。）第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、作業の完了や検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足した時点で顧客との契約における対価の額で収益を認識しております。

運営受託業務の内容は、企画および仕様立案、サービスの保守、管理運用業務、ユーザーサポート対応等であり、これらを履行義務として識別しております。当該契約から生じる履行義務は、期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

② モバイル事業

当社グループが提供するモバイル事業売上の主な内訳は、携帯電話等の販売による売上及び通信事業者との販売代理店契約に基づく携帯電話等の加入取次ぎを行うことによる対価として通信事業者から受領する手数料による売上であります。

携帯電話等の販売による売上については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、通信事業者から受領する手数料による売上については、販売代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、キャッシュバック等の顧客等に支払われる対価がありますが、顧客等から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度の損益としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアの受託開発における収益認識

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定期間にわたり充足される履行義務に係るソフトウェアの受託開発の売上高	2,453,742千円	900,322千円
(うち期末時点において制作中の案件に係る金額)	(1,302,084千円)	(597,553千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの受託開発において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により売上高を計上しております。

上記の売上高の計上にあたっては、原価総額を合理的に見積る必要があります。原価総額の見積りは、ソフトウェアの受託開発における仕様や作業内容等において個別性が強く、制作途上において、想定外の作業時間の変動等が生じる可能性があることから、原価総額を継続的に見直しております。

このように、上記売上高の計上には一定の仮定に基づいた見積りが必要であり、不確実性及びプロジェクト会議等の判断を伴います。よって、当該仮定や見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表の売上高に一定の影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「リース資産」に表示していた321千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「受取手数料」及び「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた6,108千円及び「受取保険金」に表示していた3,356千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000千円	2,000千円

※3 流動負債の「その他」のうち契約負債の金額については、「注記事項（収益認識関係） 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 （1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

※4 財務制限条項

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして総額1,405百万円のシンジケートローン契約を2020年3月26日付で締結し、2024年9月24日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりであります。なお、条項中「2020年6月期末日及びそれ以降」とありますのは、変更契約により実際の判定としては「2025年6月期末日及びそれ以降」となります。

- ・2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- ・2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額から現預金の金額を差引いた金額を、2期連続して連結損益計算書における営業利益、受取利息、受取配当金、及び連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費の合計金額で除した割合が1.0倍を超えないこと。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

(借入金)	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
短期借入金	463,239千円	525,250千円
長期借入金（一年内返済予定額を含む）	335,750千円	175,000千円
計	798,989千円	700,250千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上原価（洗替法による戻入額相殺後）	△3,928千円	△127千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	△15,662千円	－千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	108,077千円	101,121千円

※5 固定資産除却損

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

固定資産除却損の内容は、連結子会社である(株)ウィットワン沖縄の那覇本社及び東京オフィス移転に伴う建物及び構築物等の除却により発生したものであります。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

※6 賃貸借契約解約損

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

賃貸借契約解約損の内容は、連結子会社である(株)ウィットワン沖縄の那覇本社及び東京オフィス移転に係る賃貸借契約の解約に伴う、退去から契約解除までに発生する見込みの地代家賃、原状回復費用等であります。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,350,400	—	—	5,350,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,550	—	—	57,550

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2017年12月発行決議有償 ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	69,600	—	—	69,600	34
合計			69,600	—	—	69,600	34

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,350,400	—	—	5,350,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	57,550	66	—	57,616

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 66株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2017年12月発行決議有償 ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	69,600	—	—	69,600	34
合計			69,600	—	—	69,600	34

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	1,693,104千円	851,914千円
預入期間が3か月を超える定期預金	－〃	－〃
現金及び現金同等物	1,693,104千円	851,914千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、モバイル事業における事務用機器等であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	241,755	248,933
1年超	546,332	438,132
合計	788,087	687,065

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する目的での利用を想定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び差入保証金について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 金利変動リスクの管理

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	350,872	338,349	△12,522
資産計	350,872	338,349	△12,522
長期借入金（※2）	617,102	612,298	△4,803
負債計	617,102	612,298	△4,803

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	349,380	331,014	△18,366
資産計	349,380	331,014	△18,366
長期借入金（※2）	427,000	426,667	△332
負債計	427,000	426,667	△332

（※1）「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※3）市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	200,994	201,994

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,693,104	—	—	—
売掛金	585,822	—	—	—
差入保証金	7,318	153,662	189,891	—
合計	2,286,245	153,662	189,891	—

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	851,914	—	—	—
売掛金	1,098,085	—	—	—
差入保証金	1,410	151,987	195,982	—
合計	1,951,410	151,987	195,982	—

(注2) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	463,239	—	—	—	—	—
長期借入金	190,102	316,000	91,000	16,000	4,000	—
合計	653,341	316,000	91,000	16,000	4,000	—

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	525,250	—	—	—	—	—
長期借入金	316,000	91,000	16,000	4,000	—	—
合計	841,250	91,000	16,000	4,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	338,349	—	338,349
資産計	—	338,349	—	338,349
長期借入金	—	612,298	—	612,298
負債計	—	612,298	—	612,298

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	331,014	—	331,014
資産計	—	331,014	—	331,014
長期借入金	—	426,667	—	426,667
負債計	—	426,667	—	426,667

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づき、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	143,908	148,952
退職給付費用	19,501	13,765
退職給付の支払額	△14,457	△1,050
退職給付に係る負債の期末残高	148,952	161,667

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	148,952	161,667
連結貸借対照表に計上された負債	148,952	161,667
退職給付に係る負債	148,952	161,667
連結貸借対照表に計上された負債	148,952	161,667

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度19,501千円 当連結会計年度13,765千円

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社が、2017年12月22日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は次のとおりであります。

なお、2018年4月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 1名 子会社取締役 3名 (注) 5
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 69,600株 (注) 1
付与日	2018年1月12日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使条件	1. 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額（ただし、「本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の35%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は残存するすべての新株予約権を行使価額（ただし、「本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）にて行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為をなした場合 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
権利行使期間	2018年7月12日～2028年1月11日

(注) 1. 付与株数の調整

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社監査役1名、子会社取締役2名、当社元取締役1名、子会社元取締役2名となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年4月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2017年12月22日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	69,600
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	69,600

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2017年12月22日
権利行使価格（円）	1,853
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	100

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	784,470千円	775,387千円
減価償却費	43,154 "	47,691 "
貸倒引当金	26,208 "	25,260 "
投資有価証券評価損	132,032 "	135,880 "
賞与引当金	10,134 "	9,979 "
退職給付に係る負債	50,142 "	55,725 "
未払事業税	6,855 "	7,399 "
資産除去債務	37,312 "	41,208 "
その他	24,812 "	7,028 "
繰延税金資産小計	1,115,123千円	1,105,561千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△765,237 "	△728,535 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△305,137 "	△307,503 "
評価性引当額小計(注) 1	△1,070,375 "	△1,036,039 "
繰延税金資産合計	44,748千円	69,522千円
繰延税金負債		
のれん	△117,602千円	△91,449千円
その他	△118 "	－ "
繰延税金負債合計	△117,720千円	△91,449千円
繰延税金資産(負債)の純額	△72,973千円	△21,926千円

(注) 1. 評価性引当額が34,336千円減少しています。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が36,702千円減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	38,026	20,550	67,475	50,832	19,738	587,847	784,470千円
評価性引当額	△18,793	△20,550	△67,475	△50,832	△19,738	△587,847	△765,237 "
繰延税金資産	19,232	－	－	－	－	－	(b) 19,232 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金784,470千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19,232千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	18,036	69,095	51,855	19,021	70,016	547,361	775,387千円
評価性引当額	△18,036	△69,095	△51,855	△19,021	△70,016	△500,510	△728,535 "
繰延税金資産	－	－	－	－	－	46,851	(b) 46,851 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金775,387千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産46,851千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額等	△56.8%	△93.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	12.9%
子会社税率差異	3.5%	31.5%
グループ通算制度による影響	△1.4%	△8.5%
住民税均等割	4.2%	38.5%
税率変更による影響	—	△77.5%
繰越欠損金の期限切れ	19.8%	30.2%
その他	△2.0%	△3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.5%	△38.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）への影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、京都府において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しておりましたが、前連結会計年度中に売却しております。

2024年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,506千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2025年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	103,399	—
	期中増減額	△103,399	—
	期末残高	—	—
期末時価		—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、京都府の賃貸用不動産の売却によるものであります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

なお、前連結会計年度中に売却済みのため、期末時価は記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	697,070	585,822
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	585,822	1,098,085
契約資産（期首残高）	602,779	218,610
契約資産（期末残高）	218,610	261,472
契約負債（期首残高）	2,393	2,667
契約負債（期末残高）	2,667	8,866

契約資産は、主としてゲームの受託開発などの請負契約において、期末日時点で履行義務を充足したため収益を認識しているものの未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の充足の進捗に応じて請求し、1～2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、契約によっては履行義務の充足に先行して対価を受領することがあり、その場合には契約資産から直接減額しておりますが、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分は契約負債として計上しております。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、軽微であります。

また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものです。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	440,253	82,092
1年超	12,704	—
合計	452,957	82,092

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社の傘下において、各事業会社はそれぞれ独立した経営単位として戦略を立案し事業活動を展開しておりますが、当社グループの中核的事业につきましては当社が包括的・横断的に統括し管理することとしております。

従って、当社グループでは、「ゲーム事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ゲーム事業」は、連結子会社である(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ウィットワン、(株)ウィットワン沖縄及び(株)テックフラッグにてゲームの企画・開発及び運営を行っております。

「モバイル事業」は、連結子会社である(株)ネプロクリエイトにてauショップ及び複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゲーム事業	モバイル事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	5,116,618	2,056,798	7,173,416	70,965	7,244,381
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,453,742	—	2,453,742	—	2,453,742
顧客との契約から生じる収益	7,570,360	2,056,798	9,627,158	70,965	9,698,124
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,570,360	2,056,798	9,627,158	70,965	9,698,124
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,050	6,786	16,836	—	16,836
計	7,580,410	2,063,584	9,643,994	70,965	9,714,960
セグメント利益	340,708	46,138	386,846	35,154	422,001
セグメント資産	2,005,702	1,034,220	3,039,923	3,062	3,042,985
セグメント負債	1,506,852	441,023	1,947,875	—	1,947,875
その他の項目					
減価償却費	17,613	7,849	25,462	—	25,462
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	75,155	4,212	79,367	—	79,367

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジット決済事業等でありま
す。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゲーム事業	モバイル事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	5,628,574	2,511,290	8,139,865	67,512	8,207,378
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	900,322	—	900,322	—	900,322
顧客との契約から生じる収益	6,528,896	2,511,290	9,040,187	67,512	9,107,700
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,528,896	2,511,290	9,040,187	67,512	9,107,700
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,608	254	10,862	—	10,862
計	6,539,505	2,511,544	9,051,050	67,512	9,118,562
セグメント利益	236,934	102,674	339,608	28,022	367,631
セグメント資産	2,346,078	1,116,040	3,462,119	3,542	3,465,661
セグメント負債	1,680,638	454,350	2,134,988	—	2,134,988
その他の項目					
減価償却費	69,164	7,921	77,085	—	77,085
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	157,371	32,751	190,123	—	190,123

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジット決済事業等でありま
す。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,643,994	9,051,050
「その他」の区分の売上高	70,965	67,512
セグメント間取引消去	△16,836	△10,862
連結財務諸表の売上高	9,698,124	9,107,700

(単位：千円)

利益又は損失（△）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	386,846	339,608
「その他」の区分の利益	35,154	28,022
セグメント間取引消去	—	—
のれん償却額	△80,000	△83,782
全社費用（注）	△239,280	△232,735
連結財務諸表の営業利益	102,720	51,113

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,039,923	3,462,119
「その他」の区分の資産	3,062	3,542
セグメント間取引消去	△1,212,617	△1,926,824
のれん	340,000	271,317
全社資産（注）	1,773,621	1,939,179
連結財務諸表の資産合計	3,943,989	3,749,334

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社現預金、投融資等であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,947,875	2,134,988
「その他」の区分の負債	—	—
セグメント間取引消去	△1,212,617	△1,926,824
全社負債（注）	1,539,035	1,827,621
連結財務諸表の負債合計	2,274,293	2,035,785

（注） 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の有利子負債等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	25,462	77,085	—	—	6,478	4,967	31,940	82,052
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	79,367	190,123	—	—	3,416	306	82,784	190,430

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株) バンダイナムコエンターテインメント	3,153,170	ゲーム事業
(株) ジェイ・コミュニケーション	1,423,525	モバイル事業
(株) スクウェア・エニックス	1,023,407	ゲーム事業

(注) 売上高には顧客に対する割賦販売代金を含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株) バンダイナムコエンターテインメント	2,131,955	ゲーム事業
(株) ジェイ・コミュニケーション	1,627,507	モバイル事業
(株) SNK	910,147	ゲーム事業

(注) 売上高には顧客に対する割賦販売代金を含めて表示しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ゲーム事業	モバイル事業	計			
(のれん)						
当期償却額	—	—	—	—	80,000	80,000
当期末残高	—	—	—	—	340,000	340,000

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ゲーム事業	モバイル事業	計			
(のれん)						
当期償却額	—	—	—	—	83,782	83,782
当期末残高	—	—	—	—	271,317	271,317

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金(百 万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)リーコム	京都市 左京区	4	資産管理	(被所有) 直接 30.09	資金の 借入	資金の 返済 (注)	100,000	長期 借入金	200,000
						資金の 借入	支払利 息 (注)	6,986	—	—

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金(百 万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)リーコム	京都市 左京区	4	資産管理	(被所有) 直接 30.09	資金の 借入	支払利 息 (注)	4,021	1年内 返済予 定の長 期借入 金	200,000

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	298.58円	304.59円
1株当たり当期純利益金額	51.93円	6.02円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	274,855	31,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	274,855	31,848
普通株式の期中平均株式数(株)	5,292,850	5,292,826
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数348個(普通株式69,600株))。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年6月30日)	当連結会計年度末 (2025年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,669,696	1,713,548
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	89,377	101,415
(うち非支配株主持分(千円))	(89,342)	(101,381)
(うち新株予約権(千円))	(34)	(34)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,580,319	1,612,132
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,292,850	5,292,784

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) ゲームスタジオ	第1回無担保 普通社債 (注) 1	2019年 9月30日	20,000 (20,000)	(-)	0.1	無担保社債	2024年 9月30日
合計	-	-	20,000 (20,000)	(-)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	463,239	525,250	1.63	-
1年内返済予定の長期借入金	190,102	316,000	1.74	-
長期借入金 (1年内返済予定額を除く)	427,000	111,000	1.34	2026年9月30日～ 2028年7月31日
合計	1,080,341	952,250	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年内返済予定額を除く) の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	91,000	16,000	4,000	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,363,514	9,107,700
税金等調整前当期純利益金額又は 税金等調整前中間純損失金額 (△) (千円)	△26,159	31,614
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する中間純損失金額 (△) (千円)	△27,196	31,848
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額 (△) (円)	△5.14	6.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,551	550,536
売掛金	2,836	3,521
前払費用	36,351	37,124
関係会社短期貸付金	90,000	240,000
その他	※1 123,008	※1 102,257
流動資産合計	925,747	933,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,173	15,848
工具、器具及び備品	2,348	1,068
有形固定資産合計	23,522	16,916
無形固定資産		
ソフトウェア	4,159	2,257
その他	0	0
無形固定資産合計	4,159	2,257
投資その他の資産		
投資有価証券	199,994	199,994
関係会社株式	1,452,258	1,177,722
長期貸付金	16,495	16,495
関係会社長期貸付金	595,000	750,000
差入保証金	159,917	151,224
繰延税金資産	2,202	—
その他	632	130
貸倒引当金	△439,220	△221,122
投資その他の資産合計	1,987,281	2,074,445
固定資産合計	2,014,963	2,093,619
資産合計	2,940,711	3,027,060

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	463,239	525,250
1年内返済予定の長期借入金	160,750	300,000
未払金	※1 70,404	※1 50,030
未払費用	26,698	11,083
未払法人税等	1,522	290
関係会社預り金	430,000	810,000
賞与引当金	3,517	4,266
その他	3,782	4,463
流動負債合計	1,159,914	1,705,383
固定負債		
長期借入金	375,000	75,000
退職給付引当金	34,778	39,794
その他	※1 14,402	※1 9,398
固定負債合計	424,181	124,193
負債合計	1,584,095	1,829,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,845	592,845
資本剰余金		
資本準備金	171,553	171,553
その他資本剰余金	126,841	126,841
資本剰余金合計	298,394	298,394
利益剰余金		
利益準備金	76,539	76,539
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	447,913	288,815
利益剰余金合計	524,452	365,354
自己株式	△59,111	△59,146
株主資本合計	1,356,580	1,197,447
新株予約権	34	34
純資産合計	1,356,615	1,197,482
負債純資産合計	2,940,711	3,027,060

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	※1 389,356	※1 337,682
売上原価	16,251	18,206
売上総利益	373,105	319,475
販売費及び一般管理費	※1, ※2 428,535	※1, ※2 443,935
営業損失(△)	△55,430	△124,460
営業外収益		
受取利息	※1 19,810	※1 24,202
不動産賃貸料	4,721	—
貸倒引当金戻入額	193,110	218,097
その他	212	346
営業外収益合計	217,854	242,646
営業外費用		
支払利息	※1 22,675	※1 21,102
支払手数料	10,953	7,849
不動産賃貸原価	1,214	—
その他	10	1,739
営業外費用合計	34,853	30,691
経常利益	127,569	87,494
特別利益		
関係会社株式売却益	27,925	—
投資不動産売却益	179,491	—
特別利益合計	207,416	—
特別損失		
関係会社株式評価損	—	275,536
特別損失合計	—	275,536
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	334,986	△188,042
法人税、住民税及び事業税	△15,326	△31,146
法人税等調整額	△2,281	2,202
法人税等合計	△17,607	△28,944
当期純利益又は当期純損失(△)	352,594	△159,098

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 経費	※	16,251	100.0	18,206	100.0
売上原価		16,251	100.0	18,206	100.0

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料	9,543	9,127
業務委託費	6,708	9,079

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	592,845	171,553	126,841	298,394	76,539	95,319	171,858
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	352,594	352,594
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	352,594	352,594
当期末残高	592,845	171,553	126,841	298,394	76,539	447,913	524,452

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△59,111	1,003,986	34	1,004,021
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	352,594	—	352,594
自己株式の取得	—	—	—	—
当期変動額合計	—	352,594	—	352,594
当期末残高	△59,111	1,356,580	34	1,356,615

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
						繰越利益 剰余金	
当期首残高	592,845	171,553	126,841	298,394	76,539	447,913	524,452
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失（△）	—	—	—	—	—	△159,098	△159,098
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△159,098	△159,098
当期末残高	592,845	171,553	126,841	298,394	76,539	288,815	365,354

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△59,111	1,356,580	34	1,356,615
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純損失（△）	—	△159,098	—	△159,098
自己株式の取得	△35	△35	—	△35
当期変動額合計	△35	△159,133	—	△159,133
当期末残高	△59,146	1,197,447	34	1,197,482

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品

移動平均法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの管理業務等受託料、経営指導料及び受取配当金となります。管理業務等受託料及び経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,452,258千円	1,177,722千円
関係会社短期貸付金	90,000千円	240,000千円
関係会社長期貸付金	595,000千円	750,000千円
貸倒引当金	△422,725千円	△204,627千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があるとは判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該見積額は、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

なお、前事業年度において、193,078千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。また、当事業年度において、275,536千円の関係会社株式評価損及び218,097千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(会計方針の変更)

〔「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用〕

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	88,801千円	95,174千円
短期金銭債務	39,873 "	26,378 "
長期金銭債務	5,000 "	5,000 "

2 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
(株) ゲームスタジオ	13,352千円	一千円
計	13,352千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	318,391千円	270,169千円
販売費及び一般管理費	29,710 "	38,276 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	19,775千円	23,806千円
支払利息	3,340 "	4,513 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	54,180千円	55,200千円
給料及び手当	109,510 "	130,673 "
賞与引当金繰入額	3,517 "	4,266 "
退職給付費用	5,003 "	5,016 "
減価償却費	14,957 "	8,814 "
顧問料その他の報酬	57,013 "	59,341 "
業務委託費	62,271 "	72,342 "
おおよその割合		
販売費	5%	5%
一般管理費	95 "	95 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	1,452,258	1,176,722
関連会社株式	—	1,000
計	1,452,258	1,177,722

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	257,830千円	352,204千円
税務上の繰越欠損金	303,642 "	341,521 "
投資有価証券評価損	130,475 "	134,285 "
貸倒引当金	136,702 "	69,695 "
退職給付引当金	10,650 "	12,542 "
減価償却費	11,650 "	11,169 "
賞与引当金	1,239 "	1,511 "
商品評価損	1,043 "	1,073 "
資産除去債務	28,224 "	31,264 "
未払費用	5,966 "	— "
その他	960 "	488 "
繰延税金資産小計	888,386千円	955,758千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△303,642 "	△341,521 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△582,541 "	△614,236 "
評価性引当額小計	△886,184 "	△955,758 "
繰延税金資産合計	2,202千円	— 千円
繰延税金負債	— 千円	— 千円
繰延税金負債合計	— 千円	— 千円
繰延税金資産（負債）純額	2,202千円	— 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
評価性引当額等	△38.5%	—
連結子会社配当金の益金不算入額	△14.3%	—
グループ通算制度による影響	△0.2%	—
繰越欠損金の期限切れ	16.5%	—
その他	0.4%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.5%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,173	—	—	5,325	15,848	97,555
	工具、器具及び備品	2,348	306	—	1,586	1,068	41,723
	リース資産	—	—	—	—	—	1,084
	計	23,522	306	—	6,912	16,916	140,362
無形固定資産	ソフトウェア	4,159	—	—	1,902	2,257	—
	その他	0	—	—	0	0	—
	計	4,159	—	—	1,902	2,257	—

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	439,220	—	218,097	221,122
賞与引当金	3,517	4,266	3,517	4,266
退職給付引当金	34,778	5,016	—	39,794

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.njhd.jp/ir/announce/
株主に対する特典	1. 対象株主 毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株式を保有されている株主 2. 優待内容 当社株式を100株以上200株未満保有の株主に1,000円分のQUOカード、200株以上保有の株主に4,000円分のQUOカードを贈呈

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日） 2024年9月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月25日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2024年9月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年1月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2025年8月8日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

(4) 半期報告書及び確認書

（第34期中）（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日） 2025年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月24日

株式会社エヌジェイホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤 浩史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 道明
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌジェイホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌジェイホールディングス及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの受託開発における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、ゲーム事業におけるソフトウェアの受託開発において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発等を除き、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により売上高を計上している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度に一定期間にわたり充足される履行義務に係るソフトウェアの受託開発売上高は900,322千円（うち期末時点において制作中の案件に係る金額は597,553千円）である。 当該売上高の計上にあたっては、原価総額を合理的に見積る必要がある。原価総額の見積りは、ソフトウェアの受託開発における仕様や作業内容等の個別性が強く、制作途上における想定外の作業時間の変動等の発生により、原価総額の見積額に変動が生じる可能性がある。 このように原価総額の見積りに高い不確実性があり、経営者の主観的判断がソフトウェアの受託開発における収益認識に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ソフトウェアの受託開発における収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ソフトウェアの受託開発における収益認識に関する内部統制を理解した。 ・原価総額の見積りの信頼性を評価するために、前連結会計年度末における一定期間にわたり収益を認識するプロジェクトに係る原価総額見積りと当連結会計年度における原価総額の再見積額ないし実績額とを比較検討した。 ・当連結会計年度末における一定期間にわたり収益を認識するプロジェクトに係る原価総額の見積りの見直しが適切に行われているかを検討するために、見直し後の原価総額の見積りと当初の原価総額の見積りを比較検討の上、プロジェクト責任者に質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌジェイホールディングスの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌジェイホールディングスが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に

係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月24日

株式会社エヌジェイホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤 浩史
業務執行社員指定社員 公認会計士 井上 道明
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌジェイホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌジェイホールディングスの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度末の貸借対照表には関係会社株式1,177,722千円が計上されており、損益計算書には関係会社株式評価損275,536千円が計上されている。また、関係会社短期貸付金240,000千円及び関係会社長期貸付金750,000千円並びに対応する貸倒引当金△204,627千円が貸借対照表に計上されており、損益計算書には貸倒引当金戻入額218,097千円が計上されている。これら関係会社株式及び関係会社貸付金（以下、「関係会社投融資」という。）の合計額は総資産の72%を占める。	当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社投融資の評価に関する内部統制を理解した。 ・関係会社の財政状態及び経営成績を理解するために、経営者への質問、取締役会議事録等の査閲を実施し、入手した各社の決算数値との間の矛盾や不整合の有無を検討した。 ・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各社の試算表等に基づいて実質価額を再計算し、

【注記事項】（重要な会計上の見積り）関係会社投融資の評価に記載のとおり、会社は、関係会社株式については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があるかと判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上している。また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。 当監査法人は、会社が持株会社であり、関係会社投融資が総資産に占める比率が高く、関連する損益が損益計算書に重要な影響を与えており、その評価には経営者の判断を伴うことから、当該事項が相対的に重要な監査領域であると考え、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	各関係会社株式の帳簿残高と比較検討した。 ・会社による関係会社貸付金の評価結果の妥当性を検討するため、債務超過の子会社について、債務超過相当額と貸倒引当金額との整合性を検証した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。